

ISSN 2436-2476

Journal of Research on

Global Early Childhood  
Education and Care,  
Felicia College

フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要

volume 6

2025

Center of Research on  
Global Early Childhood Education and Care,  
Felicia College



# 目 次

## 【研究論文】

ハワイにおけるグリーフケアの実践事例研究

－Kids Hurt Too Hawaii の取り組みから日本の保育分野への示唆－ … 赤松 広美 …… 1

保育者養成校における実習日誌 ICT化による効果と課題…………… 安田 真紀子 …… 17  
福田 尚子

## 【研究ノート】

乳児保育演習における「命名」が保育者意識の形成に与える影響

－ナラティブ・アプローチによる三人称から二人称への変容に着目して－

…………… 舟生 直美 …… 29

## 【実践報告】

短期大学における学生相談の在り方についての一考察

－F 短期大学の学生相談室の現状分析から…………… 根本 真理子 …… 39

中村 麻衣子

地域資源を活用した自然保育の可能性

－竹チップ広場利用者に対する意識調査を通して…………… 一場 哲宏 …… 51



# ハワイにおけるグリーフケアの実践事例研究

## —Kids Hurt Too Hawaii の取り組みから日本の保育分野への示唆—

### A Case Study on Grief Care in Hawaii: Implications for Japanese Childcare from the Practices of Kids Hurt Too Hawaii

赤松 広美

#### 1. 問題と目的

現代社会において、子どもたちが直面するグリーフ（喪失）体験は、かつての想像をはるかに超えるほど多様化している。伝統的にグリーフは近親者の死別と結びつけられることが多かったが、今日ではその範囲は広がっている。身近なペットとの死別、親の離婚や再婚、親しい友人の転校、あるいは愛着のある場所からの転居、自然災害による生活環境の激変など、子どもたちはさまざまな形で喪失を経験している。さらに、現代の子どもたちは SNS やニュースを通じて、遠い場所で起きているテロや紛争、大規模な災害といった、より広範な社会的な喪失にも触れる機会が増加している。

これらの喪失体験は、子どもたちの心に深い影を落とし、感情や行動に様々な影響を及ぼす可能性がある。例えば、夜泣きや食欲不振、情緒不安定、攻撃的な行動や言動、あるいは過度な依存や無気力といった形で現れることがある。しかし、子どもたちは自身の感情を言葉で表現することが難しいため、周囲の大人もそのサインをつい見逃してしまう。また、子どもたちのグリーフは、「時間がそのうち解決する」といった大人の安易な認識のもと、見過ごされてしまうケースも少なくない。

このような背景から、保育現場におけるグリーフケアの重要性は、かつてなく高まっている。保育者は、子どもたちにとって家庭に次ぐ、あるいはそれ以上に多くの時間を過ごす存在であり、彼らの感情や行動の変化を最も早く察知できる立場にある。子どもたちが安心して感情を表出、表現できるような環境を整え、必要に応じて専門的な支援につなげる役割を担うことは、子どもの健やかな成長を支える上で不可欠である。

しかし、日本の保育現場では、グリーフケアに関する体系的な研修やカリキュラムはまだ十分とは言えない。死別を含む子どもの喪失体験に対するケアは、主に医療や福祉の専門分野、特にホスピスケアや児童相談所などで行われてきた。しかし、それらの支援は特定の状況下に限定されがちであり、日常的な生活の場である保育所、幼稚園といった現場におけるケアは、個々の保育者の裁量に委ねられている側面が強い。多くの保育者は、子どもたちの悲しみに寄り添いたいと願いながらも、専門的な知識や具体的な対応方法を学ぶ機会が不足しているため、どのように接すれば良いのか戸惑うことが多い。結果として、「子どもに余計な刺激を与えないように」と、グリーフに触れることを避けてしまう傾向が見られる。

また、日本の伝統的な死生観や文化も課題の一因となっている。「死」や「悲しみ」について公の場で語ることを避け、感情を表に出すことを美德としない文化が、子どもたちに自身の感情を抑制させてしまう可能性がある。そのため、子どもたちは、悲しい気持ちを誰にも話

せず、一人で抱え込んでしまうことがある。このような状況は、後々の心身の発達に悪影響を及ぼし、不登校や心身の不調につながることも少なくない。

さらに、子ども向けグリーフケアの必要性に関する社会的な認知度が低いことも大きな課題である。子どもが悲しんでいる姿を見て、「まだ小さいからすぐに忘れるだろう」「時間が解決してくれる」といった考え方は今も根強く残っている。しかし、子どもは大人と同じように深く悲しみ、その悲しみを乗り越えるためのサポートを必要としている。この認識の欠如が、体系的な支援体制の整備を遅らせている一因であるともいえる。

このように、日本の保育現場や地域社会では、子どもたちの多様な喪失体験に対応するための専門的な知識や支援体制が不足しており、子どもたちの心のケアが個人の努力に依存しているのが現状である。この課題を解決するためには、グリーフケアの概念を広く社会に浸透させ、保育者が専門的なトレーニングを受けられる機会を増やすとともに、子どもたちの感情を尊重し、安心して悲しみを表現できる環境を整えることが不可欠である。

本稿では、このような日本の保育現場の課題意識から、ハワイにおけるグリーフケアの取り組みに焦点を当てる。日本の保育現場における「死」のタブー視や、ケアの専門分化（医療・福祉限定）という現状に対し、ハワイの実践は「死を生活の一部として統合し、コミュニティで支える」という、既存の支援の在り方を問い直すカウンターモデルとしての意義を持つ。特に多民族社会という背景から発展した、多様な文化的背景に配慮した組織的なグリーフケアは、日本におけるケアの閉塞感を打破する可能性を秘めている。そこで本研究では、現地で中心的な役割を担う Kids Hurt Too Hawaii（以下、KHTH）の事例を精緻に分析・考察し、多様化する子どもの喪失体験に対する包括的な対応策を模索する。最終的には、KHTHの知見が日本の保育実践にどのような示唆を与え、具体的な支援モデルとしていかに翻案・応用が可能であるかを導き出すことを本研究の到達目標とする。

## 2. 方法

本研究では、ハワイにおけるグリーフケアの実践知を体系化し、日本の保育現場への適用可能性を検討するため、文献調査法（質的文献研究）を採用した。第一に、KHTHの創設者である Cynthia White 氏による著作、並びに KHTH が発行した各種マニュアル、資料を質的に分析した。これにより、同団体が四半世紀にわたり構築してきた支援哲学、および独自のケアプログラムの構造を抽出した。第二に、日米におけるグリーフ研究および臨床心理学、保育学の先行文献を渉猟した。米国におけるキューブラー＝ロスによる5段階モデル（死の受容プロセス）やボウルビィのアタッチメント理論を基盤としつつ、日本国内における子どもを対象としたグリーフケア研究、および保育指針に基づく環境構成理論との比較検討を行った。これら日米の理論と実践に関する文献の対照分析を通じて、多文化共生の視点を取り入れた「日本版オハナ・モデル」の構築を試みた。

## 3. グリーフケアの概念と子どもへのアプローチの重要性

### 1 グリーフ、グリーフワーク、グリーフケアの定義

グリーフは、大切な人や対象の喪失によって引き起こされる、心身両面にわたる複雑な反応

である。この反応は、悲しみや怒り、無力感といった感情的な側面だけでなく、食欲不振や睡眠障害といった生理的側面、そして社会的な役割の変化といった多岐にわたる側面を含む、人間にとって自然なプロセスとして理解されている。

精神医学の分野において、ボウルビィやキューブラー＝ロスといった先駆的研究者らは、グリーフが単に受動的に時間が解決する現象ではなく、能動的な心理的作業を伴う過程であることを明らかにした。彼らが提唱したグリーフワークの概念は、喪失を認識し、それに伴う感情に向き合い、新たな自己を再構築する一連の心のプロセスとして定義される。このグリーフワークを円滑に進めるために周囲が提供する支援が、グリーフケアである。

グリーフケアは、単なる同情や慰めにとどまらず、グリーフを抱える個人が、自身の感情を安全に表現できる環境を整え、心の回復を促すための専門的・非専門的な介入全体を指す。その歴史は、ターミナルケアやホスピス運動の発展とともに体系化され、当初は死別後の成人の支援が中心であったが、今日では子どもの喪失や、死別を伴わない喪失（例えば、ペットとの別れや大切なものの喪失）にも対象が拡大し、その重要性が広く認識されている。

## 2 ハワイにおけるグリーフケアの歴史的変遷

米国の子どもたちの14人に1人は18歳までに親または兄弟の死を経験し、25歳になると、この数は520万人から1,320万人に増加するという先行研究がある。その中で、ハワイの子供たちの17人に1人が18歳までに親または兄弟の死を経験し、25歳になると、この数は18,000人から48,000人に増加することが示されている。

ハワイにおけるグリーフケアの原点は、古代から伝わる「ホオポノポノ(Ho'oponopono)」にあるとされている。ホオポノポノは、古来よりハワイの人々が家族間の問題を探り、調和を取り戻すために使ってきた精神的な手法である。ホオポノポノの核になるハワイ語のポノは「正しい、調和、よい、成功、真の状態、道義」などを意味し、ホオポノポノは「物事を正す、調和させる」という意味をもつ。なぜ家族が亡くなったのか、なぜ家族が不調をきたしているのか、などを探るため、一家の長老がホオポノポノの進行役となり、まず神や先祖に祈りを捧げることから全てが始まったといわれている。つまり、家族の死や喪失による心の乱れは、単に個人の問題ではなく、家族（オハナ）全体の調和が崩れた状態と考えられてきた。伝統的なホオポノポノは、長老（カフナ）が仲裁に入り、感情を吐き出し、許し合うことで、故人との関係や生者の心に「正しき秩序」を取り戻すプロセスであった。

ハワイにおいてオハナは単なる家族の訳語ではなく、祖先から子孫まで、あるいは血縁のない親密な関係者をも含む『拡張家族』としての概念を持つ（Pukui, 1972）。また、関係性の調和を正すプロセスであるホオポノポノは、現代においても対人援助における有力な対話モデルとして再評価されている（古閑, 2014）。これらが現代のハワイにおけるグリーフケアにおける「精神的な癒やし」の土台となっていくた。

ハワイのグリーフケアを語る際、それは単なる「悲しみの緩和」にとどまらず、「自然・家族（オハナ）・霊的エネルギー（マナ）」とのつながりを再構築するプロセスとして捉える必要がある。そこには、特有の自然環境や文化的背景を活かしたアプローチがあり、古代から現在に至るまで以下のような習慣、風習が深く根付いていることが深く関係している。

### ① カヴェヘヴェヘ (Kawehewehe)

カヴェヘヴェヘとは、「除去」「癒し」を意味するハワイ語である。

カヴェヘヴェヘは、オアフ島ワイキキのビーチ沿いに位置するパワースポットで「癒しの聖なる海」として親しまれており、この場所は古代から神聖な浄化の場であり、特別なエネルギーが流れる場所として知られている。カヴェヘヴェヘの海底は砂地となっており、その砂地からは地中に溜まった雨水が吹き出している。そのため、このエリアは海水と淡水（真水）が

交わる不思議な場所であり、癒し、病気の治癒、浄化にパワーがあるとされている。

このように、古代よりハワイでは、海と真水が混ざり合う場所は、病や心の苦しみを取り除く「癒しの水 (Wai Ola)」として大切にされてきたことから、喪失感に苛まれた際、海に入り、祈りを捧げながら心身を浄化する「禊 (みそぎ)」の習慣は、今も形を変えて精神的な癒しとして取り入れられている。もともとワイキキの Wai とはハワイ語で「水」、Kiki とは「湧く、噴き出る」という意味で、ワイキキは「水の湧く」場所という意味があり、19 世紀の末頃まではハワイ王族たちの保養所として使われるなど、ワイキキの海は古代から現代にいたるまで「癒しの海」、「聖なる地」、「パワーの宿る地」と信じられている。

## ② レイ (Lei)

レイはハワイ語で「花輪」という意味があるが、それだけでなく「愛しい人 (子供、妻、夫、恋人)」や「絆」といった意味も含まれ、愛や尊敬を表現するもので、愛する人や親しい人に祝福や感謝の意を込めて贈られる。古代ハワイでは、アリエ (王族) が身に付け、神への供物として捧げられていた。今日でも、レイは人生で最も意義深い瞬間、そして死の瞬間においても、力強い象徴として機能し続けている。葬儀においては、故人の記憶を偲び、悲しみに暮れる遺族を慰め、そして死後も続く生命と愛の象徴となるとされている。それぞれのレイには、作り手と贈り主のマナが宿っており、故人への深い敬意を表すものとなっている。葬儀では、伝統的に白や淡い色のレイが用いられるが、これはハワイでは白色が「純粋さ」、「平和」、「霊界への移行」を象徴しているためである。また、レイにはオープンレイ (両端が結ばれていないもの) とクローズレイ (輪状に結ばれているもの) があるが、葬儀では伝統的にオープンレイが好まれる。オープンレイは、未完の旅路と、魂が肉体の死後も生き続けるという信仰を象徴している。葬儀で遺族や故人の友人たちが海へ向かってレイを流したり、故人の写真に掛けたりする行為は、悲しみを物質に託して放流し、心に区切りをつける心理的な儀式としての側面を持っている。ハワイの葬儀では、物語、音楽、食事を通して弔問客に慰めをもたらすとされているが、レイはこれらの集いの中心であり、悲しみと感謝の架け橋として機能している。

## ③ ラアウ・ラパアウ (Lā'au lapa'au)

ラアウ・ラパアウは、古代から存在する薬草療法のことを指している。ハワイ語で Lau'au は「植生、植物、木、材木、森」を意味し、lapa'au は、「治療、治癒、治癒」を意味する。古来よりハワイでは「身体の病気は自身のマナまたはポノ (正義) の喪失の結果」であるとされ、その治療やヒーリングのために薬草療法の専門家 (医術に長けた位の高い僧侶) がいた。彼らは「カフナ・ラアウ・ラパアウ (kahuna Lā'au lapa'au)」と呼ばれ、かかりつけ医のような存在であった。喪失感で悲嘆にくれる人々は、カフナ・ラアウ・ラパアウが処方した薬草 (ママキ茶やココオラウ茶など) を飲み、体を内側から整えることで、悲嘆による自律神経の乱れをケアし、喪失による心の苦しみを乗り越えようと努めてきたのである。ハワイでは、このような喪失による精神の不調を身体・環境との「不調和」と捉え、自然の力を借りて調和を取り戻す考え方が今でも浸透している。

現代的な組織によるケアが始まったのは、全米でホスピス運動が盛んになった 1970 年代後半に入ってからである。1979 年に「ホスピス・ハワイ (現在の Navian Hawaii)」が設立され、末期患者だけでなく、遺された家族へのケアがプログラムとして組み込まれ始めた。Navian Hawaii は現在もオアフ島を中心に活動する老舗のケア団体であり、遺族に対し、死別後 1 年間のフォローアップを提供している他、ショッピングモールを歩きながら対話する「Walk in the Mall」やキャンドルを灯すメモリアルサービスなどを実施し、日常生活の中に自然な形でグリーフケアを組み込んでいる組織である。

1980 年代には、ハワイ特有の文化を尊重した死別サポートグループが形成され、地元の伝統的な価値観 (アロハやマナ) を心理療法に取り入れる試みが始まった。1999 年には終末期

ケア連合の非営利組織「コクアマウ (Kōkua Mau)」がホノルルに設立された。2007年6月、コクアマウはハワイ諸島ホスピス機構と合併し Kōkua Mau, Inc.となり、ハワイ全州のホスピスや緩和ケア、グリーフケア組織を繋ぐネットワーク組織となった。現在は、遺族向けのガイドブック (The Healing Journey) の配布や、各島のサポートグループのデータベース化を行い、ハワイ全体のケアの質を支えている。

2001年には、ハワイ州で最も有名な子どものグリーフケアに特化した非営利団体である「Kids Hurt Too Hawaii」が設立された。KHTHは親との死別や離別を経験した3歳から19歳の子どもとその保護者を支援しており、サーフィン、柔道、アートクラスなどのアクティビティを通じて、言葉にできない悲しみを表現し、仲間と共有する「ピア・サポート」を提供している。日本 (特に東日本大震災の被災児) への支援活動でも知られている。現在は、オアフ島のホノルルとマウイ島のワイルクの2拠点に事務所を構えて活動している。

2015年には、マウイ島を拠点とした組織「ナ・ケイキ・オ・エマリア (Na Keiki O Emalia)」が設立された。ナ・ケイキ・オ・エマリアには、3歳から18歳までの子どもたちを対象としたピアツーピア・サポートグループ (peer-to-peer support groups) がある。各グループは訓練を受けたファシリテーターが主導し、参加者はアートを通して自分を表現し、さまざまなアクティビティを楽しみ、自分自身や自身の悲しみについての物語を共有できるようになっている。参加する子どもたちは、深い喪失感を経験した他の子どもたちと関係を築き、悲しみの中にも決して孤独ではないという理解を深めていく。そして、子どもたちは、大切な人との関係は死によって終わるのではなく、時間とともに変化し、永続的なつながりが可能であることを理解できるようになっていくのである。

なお、現在のハワイでは、多民族社会であることを背景に、仏教、キリスト教、そしてハワイ伝統信仰が混ざり合った葬儀や追悼の儀式が行われており、「終わり」を意味する言葉 (「Pau Hana」) ではなく、「また会う日まで」という言葉 (「A hui hou」) の精神に基づき、故人との精神的な継続性を重視するアプローチが一般的である。

### 3 子どもにおけるグリーフの特性とケアの重要性

大人のグリーフが主に言語的な悲嘆として表れるのに対し、子どものグリーフはその表現方法が多様であることが指摘されている。子どもは、自身の感情を言葉で表現することが困難な場合が多く、行動や身体症状としてグリーフを示す傾向がある。具体的には、年齢退行 (例: 指しゃぶりやおねしょの再発)、攻撃性の増大、注意力の散漫、学業不振、あるいは腹痛や頭痛といった身体的な不調として現れることがある。これらの兆候は、内的葛藤や苦痛の表出であり、周囲の大人は子どものサインを適切に読み取ることが求められる。

また、子どものグリーフは間欠性 (spasmodic nature) という独特の性質を持つ。子どもは、感情調整能力が未発達であるため、悲しみや苦痛の感情から短時間で遊びへと切り替えることがよく見られる。この一見すると悲しんでいないかのような振る舞いは、グリーフが一時的に途切れているのではなく、感情の強度を分散させるための自然な自己防衛機制として理解されるべきである。

さらに、子どもは認知発達段階に応じて「死」や「喪失」の概念を理解する力が異なる。例えば、幼児期の子どもは死を一時的な別れと捉えがちだが、学童期になると死が不可逆的であること、そして自分自身にも起こりうる出来事であることを認識し始める。したがって、子どもの発達段階を考慮した言葉かけやアプローチの選択が、彼らのグリーフに向き合う上で不可欠となる。

こうした子どものグリーフの特殊性を踏まえると、体系的なグリーフケアの提供は極めて重要である。適切なケアは、子どもが喪失体験を乗り越え、健全な心の成長を促す上で不可欠

な支援となる。グリーフケアは、子どもが「悲しい」「寂しい」といった感情を安全に表現できる場を提供することで、彼らが感情を一人で抱え込み、孤立することを防ぐ。また、ピアサポートグループなどのプログラムを通じて同じような経験を持つ仲間と出会うことは、社会性の発達を促進し、「自分だけではない」という感覚を育み、孤立感を和らげることにもつながる。これらの支援は、後年の心理的問題（例：不安障害や人間関係の困難）のリスクを軽減する上で、予防的な役割を果たすものと考えられる。

子どものグリーフは、その表現方法の多様性や発達段階との関連を考慮した専門的な対応が不可欠である。子どもたちの心の状態を深く理解し、適切な支援を提供することは、彼らの健全な成長にとって極めて重要な課題である。

本章で考察したグリーフケアの概念と子ども向けアプローチの重要性に関する知見は、次章における分析の基盤となる。次章では、この理解を土台に、多文化共生社会であるハワイの具体的なグリーフケア実践の中から KHTH の取り組みを詳細に紐解き、その特質と日本の保育分野への示唆を考察する。

## 4. Kids Hurt Too Hawaii の取り組みとその特徴

### 1. 組織の設立経緯から現在まで

KHTH の創設者であるシンシア・ホワイト氏は、Western Kentucky University にて Counseling Psychology の修士号を取得後、ケンタッキー州エリザベスタウンとミネソタ州レッドウィングのホスピスにて計 10 年働き、オレゴン州ポートランドにある世界初の子ども専用のグリーフケアセンター『ダギー・センター』へ転職したキャリアの持ち主である。

ダギー・センターとは、Oregon Health and Science University（以下 OHSU）の看護師だったビバリー・チャペル氏によって 1982 年に創立された施設であるが、施設名称に使われている「ダギー」とは、脳腫瘍により 13 歳で亡くなった Dougy Turno 少年から名づけられている。ダギーは 9 歳で脳腫瘍と診断され、1981 年に OHSU にて脳腫瘍の実験治療を受け始めたが、2 か月後には亡くなった。その短い治療期間に、彼はエリザベス・キューブラー＝ロスの患者の一人となった。自分が死にゆく運命にあることを理解しながら、周囲の大人がその話題を避けることに孤独を感じていたダギーは「命とは何？死とは何？どうして僕は死ぬの？」と書いた手紙をキューブラー＝ロスへ送り、この手紙を読んだキューブラー＝ロスは「死ぬことはサナギからチョウチョになってお空に飛んでいくのよ」と答えるなど、最期まで手紙のやり取りが続いた。

ダギーの担当看護師だったビバリーは、悲しんでいる子どもや若者たちが必要としているのは、悲しみ方を批判しない人たちからのサポート、同じような状況に直面している同年代の人たちとの対話であると気づき、それらを実践に移すこととした。まず父親を亡くした 4 人の少年たちを自宅に招き、以後は徐々に活動を広げた。そして、1982 年に「自分の死について、そして残される家族について、ありのままに話せる場所がほしい」と願い続けたダギーの遺志を継ぐ形で、世界で最初の子どもの専用グリーフケアセンターの開設へと辿り着いた。現在では、毎年約 275 名のボランティアが、子どもたちとその家族のためにボランティア活動を行う大規模組織へと成長した。

ホワイト氏は、そのダギー・センターに 1991 年 7 月から 2000 年 7 月までの 9 年に渡って勤務し、トレーニング・ディレクターとして現場の最前線で子どもたちと関わり、後進の育成に

尽力した。彼女自身、幼少期に家族と離別し、施設で育ったという経緯があるほか、長女の出産後に離婚を経験したことから、グリーンケアを必要とする子どもたちの状況を理解し、彼らの感情や気持ちを汲み取り、寄り添うことの重要性を既に十分理解していた。そのため、ダギー・センターでは、個別プログラム、集団プログラムなど、子どもたちにとって有効なサポートの開発と実践に積極的に取り組んだ。その後、パートナーとなった伊藤正裕（Hiro Ito）氏と共にハワイへ移住し、自分たちの支援哲学に基づいたグリーンケアセンター設立に向けて二人で資金を貯め、2001年2月にKHTHを開設した。

パートナーである伊藤氏も、幼少期に母親と姉を火事で失い、弟と共に都内の児童養護施設に措置され、18歳まで施設で暮らした経験を持っている。彼は、幼少期より身体能力が優れており、スポーツ推薦で大学に入学し、体育の教員免許を取得したが、日本で教職に就くことは選ばず、オレゴン州ポートランドのConcordia UniversityでBehavioral Scienceを学ぶ道を選んだ。在学中にダギー・センターのボランティア活動に携わるようになった彼は、やがて自らが受けられなかった支援を最も必要としている人々に提供することに人生を捧げようと決意した。ホワイト氏とハワイへ移住後は、Hawaii UniversityでSocial Work修士号を取得し、KHTHのプログラム・ディレクターとして、悲しみやトラウマを抱える子どもたちのためのピアサポートグループの運営、メンタリング・プログラムの提供、人材育成に多大な貢献をした。

このような経緯から、本研究で扱うKHTHの支援モデルは、1982年にポートランドで設立されたダギー・センターのピア・サポート・モデルを源流としており、そこにハワイ固有の『オハナ』というコミュニティ概念を融合させた点に独自性がある。組織の変遷により、ホワイト氏と伊藤氏は、2025年11月より新たな支援形態（SAVE）へと活動の場を移しているが、次節では彼らが構築してきたKHTHの『実践モデル』そのものに焦点を当てる。

## 2. 組織の概要とプログラムの具体例と実践内容

KHTHは今でこそハワイのグリーンケアを語る上で欠かせない組織であるものの、設立当初は2人の子どもと教会などの場所を借りるところからのスタートだった。アメリカ本土では、さまざまなグリーンケア活動があり、研究も盛んであったが、本土から離れたハワイでは、活動を継続していく過程で、少しずつ周囲からの理解や信頼を獲得していき、ホノルルのコミュニティに溶け込み、次第に規模が大きくなっていった。現在は、3歳から19歳までを対象とし、死別のグループ、離別のグループ、混合グループなどいくつかのグループが月に1回または2回の頻度で集まり、ファシリテーターを交えてピアサポートグループとして活動している。

KHTHのプログラムは、ダギー・センターのそれに非常に似ているように見えるが、2つの点で大きく異なる。一つは、「皆で食事をする」という点、もう一つは、施設内のプログラム以外にもハワイという土地柄を活かして、サーフィンやピクニックといった屋外でのアクティビティにも力を入れているという点である。前者の皆で食事をするという点についてだが、ハワイではもともと人が集まるときには何かしらの食べ物が提供されることが一般的であり、本土にあるダギー・センターのプログラムとは文化的な差異が見られる。KHTHでの「食事」は、現地の文化に則って、ポットラック形式（持ち寄り）で実践されている。後者の屋外活動は、伊藤氏自身が幼少期から高校生までは野球、大学時代からはサーフィンに熱中し、「気持ちが晴れ晴れした」「気分爽快になった」という自らの体験を踏まえ、喪失体験をした子どもたちの心をサポートする上で、このような活動がグリーンケアに有効であろうと信じて取り入れたものである。

実際のプログラムは、単なるカウンセリングではなく、ハワイの文化的な精神や「遊び」の力を取り入れているのが特徴であり、主なプログラム内容は以下の通りである。活動の根底には、ハワイ語の「マル（Malu = 安心・安全な場所）」という概念があり、子どもたちが自

分の弱さをさらけ出しても大丈夫だと思える「心の居場所」を作ることが、すべてのプログラムの共通目的となっている。

表 1. KHTH における主なプログラム内容

<p>1. ピア・サポート・グループ (Peer Support Groups)</p> <p>同じような境遇にある子どもたちが集まり、自分の感情を分かち合う中心的なプログラム。</p> <p>対象：3 歳から 19 歳までの子どもとその保護者</p> <p>内容：年齢層に分かれたグループで活動。専門スタッフから指導を受けたボランティアのファシリテーターのもと、安全な環境で自分の物語を話したり、他人の話聞く。</p> <p>家族全体のケア：子どもがグループに参加している間、保護者向けのサポートグループも同時に開催され、親としての葛藤や自身の悲嘆についてもケアが行われる。</p>
<p>2. クリエイティブ・アーツとアクティビティ</p> <p>言葉で感情を表現するのが難しい子どもたちのために、非言語的なアプローチを重視。</p> <p>表現活動：絵画、工作、日記の執筆、音楽、ダンスなどを通じて、心の奥底にある怒り、悲しみ、混乱を表現する。</p> <p>遊びの活用：「遊び (Play)」は子供にとっての言語であるという考えから、ゲームや身体を動かす活動を通じて、自然な形で感情を解放させる。</p>
<p>3. 特別イベントとキャンプ</p> <p>日常生活から離れ、集中的なケアと楽しい体験を組み合わせたイベント。</p> <p>グリーフ・キャンプ：週末などを利用して行われるキャンプでは、自然の中でのアクティビティ (ハイキングや海での活動) と、癒しのワークショップが組み合わされて実施される。</p> <p>ホリデー・イベント：家族との思い出が蘇り、悲しみが深まりやすいクリスマスなどの時期に、特別なイベントを開催して孤独感を和らげる。</p>
<p>4. メンタリング・プログラム (Mentoring Groups for Positive Development)</p> <p>より個別のケアが必要な子どもに対し、信頼できる大人のロールモデル (メンター) をマッチングさせる。一対一の関係を通じて、自尊心を高め、社会的な繋がりを再構築する。</p>
<p>5. アウトリーチと教育</p> <p>学校やコミュニティに向き、教師や保護者に対して「悲嘆に暮れる子供にどう接すべきか」というトレーニングやワークショップを提供。</p>

現在提供中の上記のグリーフケアプログラムは、学校を拠点とした治療的ピアサポートグループを提供している。9 セッションのカリキュラムが学年ごとに 2 回提供され、すべてのサービスでは、家族強化モデルが用いられている。

KHTH のメンタリング・プログラムは、集団でのサポートグループ (ピア・サポート) とは異なり、「一対一の継続的な信頼関係」に焦点を当てた、より個別性の高いケアであるが、このプログラムは、特に喪失によって家庭環境が不安定になったり、孤立を深めたりしている子供にとって、社会との繋がりを取り戻すための命綱のような役割を果たしている。このプログラムは、ハワイの「オハナ (家族)」の概念を広げ、血縁を超えたコミュニティ全体で子供を育てるという精神が具現化されたものであり、その根底には「一貫性 (Consistency)」「受容 (Acceptance)」「楽しみ (Fun)」という 3 つの柱が存在している。これらのプログラムは子供の心理的な回復だけでなく、将来的な社会適応にも大きな影響を与えるものだといえる。

次の表 2 が KHTH におけるメンタリング・プログラムの目的と内容を示したものである。

表2. KHTHにおけるメンタリング・プログラムの目的と内容

<p>1. メンタリングの基本コンセプト：信頼できる大人の存在</p> <p>ハワイでは、親を亡くした子供や里親制度の中にいる子どもたちが、何度も大人との別れを経験し、人間不信に陥ってしまうケースが少なくない。そこで、メンター（指導・助言役のボランティア）は、最低でも1年以上の継続的な関わりを約束する。「この人は自分を見捨てない」という安心感を植え付けることを最大の目的とし、親や養育者とは別の「信頼できる第三者の大人」として、健全な人間関係の築き方を示す。</p>
<p>2. 具体的な活動内容</p> <p>メンタリングは、セラピールームで行われるものではなく、主に「日常の共有」を通じて行われる。一緒に海へ行く、公園で遊ぶ、映画を観る、スポーツをする、料理を作る、将来の夢について話すなど、遊びや会話の中で子供がふと漏らす悲しみや怒りに対し、メンターは「それは自然な感情だよ」と寄り添い、感情を適切に処理する手助けを行う。</p>
<p>3. マッチングのプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント：子供の性格、趣味、喪失の背景を専門スタッフが分析。</li> <li>・厳格な審査：メンター候補者には、背景調査（犯罪歴チェックなど）と、グループに関する高度なトレーニングが義務付けられる。</li> <li>・共通点でのマッチング：共通の趣味や、似たような文化的背景を持つ者同士を組み合わせ、会話が弾みやすい環境を作る。</li> </ul>
<p>4. メンタリングがもたらす効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自尊心の回復：誰かが自分のために時間を使ってくれるという経験が「自分には価値がある」という自信に繋がる。</li> <li>・レジリエンス（回復力）の向上：困難な状況にあっても、相談できる相手がいることで、不適切な行動（非行や自傷など）に走るリスクを軽減する。</li> <li>・孤立の解消：メンターを通じて、地域コミュニティや他のサポートリソースへの繋がりが広がる。</li> </ul>

### 3. KHTHと日本とのつながり

2011年の東日本大震災の直後、ホワイト氏と伊藤氏は「ハワイと日本は海でつながっている」という強い信念のもと、被災地への支援をいち早く決定した。特に、伊藤氏は幼少期に仙台で生活しており、日々報道される惨状に大変心を痛めた。彼らを中心としたKHTHチームは来日するとすぐに宮城県石巻市や気仙沼市などへ赴き、大切な人を亡くした子どもたちのためのケアとして「おはなキャンプ（Ohana Camp）」を開催し、日本のボランティアと共に、子どもたちが「悲しみ、遊び、笑う」ことができる安全な場所を提供した。また、欧米のカウンセリングは「言葉」を重視するが、日本の子どもたちは感情を言葉にするのが苦手な場合があるため、ハワイ流の「アート、遊び、身体活動（ハグや遊びの接触）」を多用することで、文化の壁を超えて子どもたちの心を開いた。2014年の井上幸子氏らによる研究報告では、「おはなキャンプ」の実践が、日本における重要な支援の試みとして記録されており、日本の被災児支援において非常に重要な役割を果たし、高く評価されている。

この交流が成功した理由は、ハワイの文化と日本の精神性に共通点があったためだと考えられる。その共通点は3つあると考えられている。1つ目は自然への敬意、海や山に神聖なものを感じる感覚である。2つ目は言葉以外のコミュニケーション、すなわち日本独自の「察する」文化とハワイの非言語的な癒しの手法がマッチしたことである。3つ目はコミュニティの再生である。震災で壊れた地域の繋がりを新しい「オハナ」として再構築する姿勢が共感と呼んだのである。遊びを通じた非言語的なアプローチや、ボランティアによる「斜めの関係」の構築が、被災という過酷な喪失体験をした子どもたちの回復に寄与した遊びを通じた非言語的なアプローチや、ボランティアによる「斜めの関係」の構築が、被災という過酷な喪失体験を

した子どもたちの回復に寄与したと井上らは分析している。

「おはなキャンプ」の実践後、ハワイからの支援を一過性で終わらせないために、日本国内の有志によって設立された一般社団法人ハーツ・ジャパンは、現在も日本国内でグリーフケアの普及に尽力している。ハーツ・ジャパンは、KHTHが掲げる「子どもが自分らしくいられる場所（Malu）」や「コミュニティで支える（Ohana）」という哲学を、日本の文化背景に合わせて翻訳し、普及させ、日本各地でグリーフケアに携わる個人や団体を繋ぎ、ハワイでの研修や情報共有の拠点となっている。特に、ピア・サポート・キャンプの継続やファシリテーターの養成、グリーフという概念の啓発に力を入れている。

## 5. Kids Hurt Too Hawaii の実践から日本の保育現場への示唆

### 1. コミュニティ全体で子どもを育む「オハナ」の視点

KHTHが実践している「オハナ」の視点は、核家族化が進み、周囲に助けを求めにくい現代の日本の保育やグリーフケア現場にとって、非常に重要なヒントを含んでいる。表3では日本の現場で活かせるポイントについて4つの視点で整理した。

表3. 日本の現場で活かせる4つの視点

<p>1. 「血縁を超えたチーム」としてのケア オハナは「血の繋がり」だけでなく、「共通の目的や愛を持って集まった集団」を指す。日本においても、保育所や児童福祉施設を単なる「預かり場所」ではなく、親と保育者が共に子を育てる「拡張家族」として再定義することで応用可能になる。具体策として、悲嘆に暮れる子ども（または親）に対し、園全体、さらには地域のボランティアや専門家を含めた「チーム」で関わる体制を作る。</p>
<p>2. 「安全な居場所（マル）」の構築 KHTHが最も大切にしているのは、子どもが「ここでは何を言っても、泣いても、怒っても安全だ」と感じられる場所作りである。日本の集団生活では「静かにする」「皆と同じにする」ことが優先されがちだが、グリーフケアにおいては「感情の解放」を許容するスペースと時間が必要である。具体的には、既に障害児支援の場で用いられているようなカームダウン・コーナー（感情が昂ぶった時に一人で、あるいは信頼できる大人と静かに過ごせる物理的な場所）を設置し、言葉で言えない気持ちを、絵や色、粘土などで表現しても良いという文化を日常の保育に取り入れる。</p>
<p>3. 「ピア・サポート（仲間）」の力の活用 KHTHでは、同じ痛みを持つ子ども同士が繋がることで、「自分だけではない」という安心感を得ることができる。日本では「家庭の事情」を隠す傾向にあるが、孤立はグリーフを悪化させることが明らかとなっている。そこで、園や地域で、同じ境遇の親たちが弱音を吐ける「茶話会」のような場を設定する。また、読み聞かせなどを通じ、「いろいろな家族の形があること」「悲しい時はお互い様であること」を日常的に伝えていく。</p>
<p>4. メンタリング（信頼できる第三者）の導入 KHTHのメンタリングは、「親でも先生でもない、自分だけを見てくれる大人」との繋がりを提供している。日本では、親がケアを必要としている時期、子どもは「親を困らせてはいけない」と自分を抑圧しがちであり。そこで、地域の高齢者やボランティアを「メンター（斜めの関係の大人）」として保育現場に招き、特定の子供に継続的に寄り添う仕組みを構築する。これにより、子どもは親に対する遠慮から解放され、本来の自分を出せるようになる。</p>

これらの「オハナ」や「マル」といった安全な土台が整って初めて、子どもは安心して自分の内側にある複雑な感情と向き合うことができるようになる。しかし、死別や離別によるグリーフの現れ方は、大人のように言葉で整然と語られるものとは限らない。子どもの発達段階によって、悲しみの「受け止め方」も「表し方」も大きく異なるため、私たちはその年齢に応じた多様な表現の選択肢を用意しておく必要がある。

信頼できる大人（メンター）に見守られ、安全な居場所を確保した子どもたちが、少しずつその「心の痛み」を外に出し始めることは KHTH の取り組みで明らかとなっているが、ここで改めて重要なことは、子どもにとって「遊び」や「アート」は、大人にとっての「言葉」と同じくらい重要なコミュニケーション手段であるという視点である。成長のステージに合わせて、子どもが最も自分を表現しやすい「言語」を選択できるように、発達段階に応じた多様なアプローチを理解しておかなければならない。物語を語ったり、アートを描いたり、記憶の儀式をするなど、年齢に応じた活動を通して、子どもたちは安全に感情を処理することができる。そのためには、安定した環境、ルーティン、安全な空間が不可欠である。ハワイ以外の地域に住む人にとっても、これらの実践は大きな気づきを与えてくれることだろう。コミュニティ、文化的なつながり、そして世代を超えたサポートは、癒しにおいて重要であり、子どもたちが悲しみを表現し、思い出を大切に、支えられていると感じられる空間を作ること、喪失感を抱えながらも喜びと希望を感じられることを教えてくれるはずである。

そこで、日本版の「オハナ」のケアモデルとして以下を提唱したい。この「オハナ」の視点を導入することで、ケアの責任が特定の一人に集中するのを防ぎ、社会全体で子どもを守るレジリエンス（回復力）を高めることができるのではないだろうか。

以下の図1は、KHTHの哲学を日本の保育文脈に翻訳した「日本版オハナ・モデル」を示している。中心に位置する「マル」が子どもの内的な安全を確保し、それを「オハナ」と「斜めの関係」という重層的な社会ネットワークが支える構造となっている。このモデルは、ケアの責任を特定の個人に集約させるのではなく、コミュニティ全体に分散させることで、持続可能な支援環境を構築することを目指している。

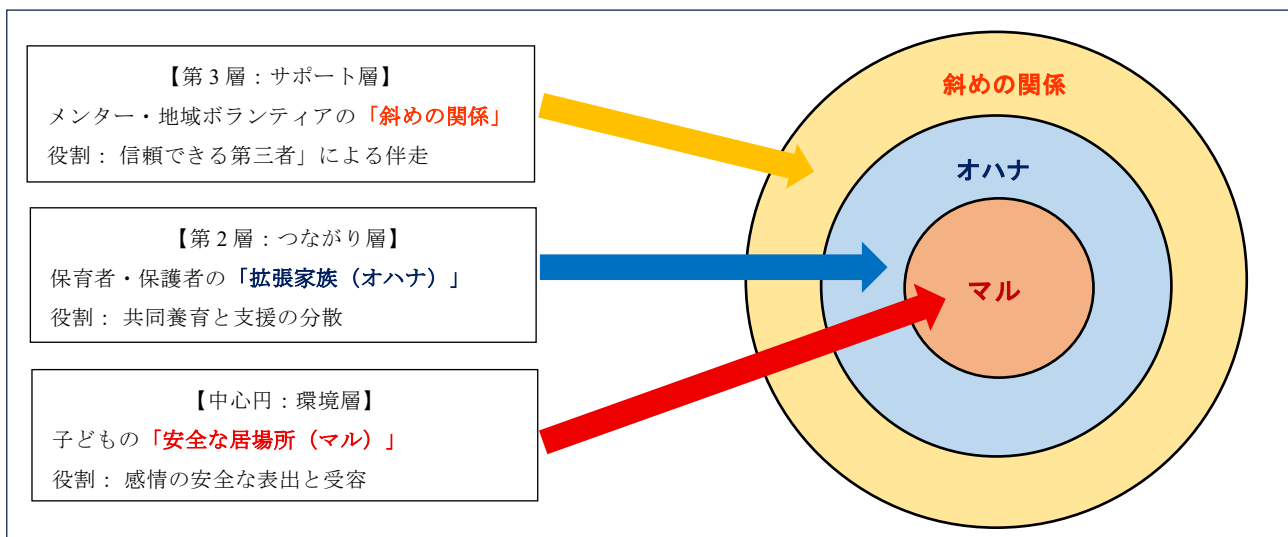


図1. 日本版オハナ・モデルの視覚化（三重同心円モデル）

中心円の、子どもの「安全な居場所（マル）」の役割は、子どもが感情を爆発させたり、逆に沈黙したりしても受け入れられる「聖域」で、KHTHの取り組みにあるような、物理的なカームダウン・スペースの設置や、評価を伴わない「感情のポスト」などがこの中心核に該当する。第2層は、保育者・保護者の「拡張家族（オハナ）」である。その役割は、血縁を超

え、共通の目的（子どもの育ち）を持って集まったチームとして、保護者の孤立を防ぐ「茶話会」や、園全体での「役割分散（情報共有）」によって、一人の担任に負担が集中しない体制を作ることである。第3層は、メンター・地域ボランティアの「斜めの関係」である。その役割は、親でも先生でもない、利害関係のない第三者による見守りを軸とし、地域の引退した教員やボランティアを「オハナ・ビジター」として招き、特定の子どもと一貫性を持って寄り添う関係を構築することである。図1を基に、KHTHの哲学を視点ごとに日本の現場でのアクションへモデル化したものが表4である。

表4. 日本版「オハナ」ケアモデル

視点	KHTHの哲学	日本の現場でのアクション
関係性	血縁を超えた絆	地域全体を「チーム」として捉え直す
環境	マル（安全な場所）	感情を爆発させても受け止めてもらえる環境作り
つながり	ピア・サポート	孤立を防ぐための対話の場を設ける
サポート	メンタリング	親・先生以外の「第三者の大人」を介入させる

図1や表4で示した日本版「オハナ」ケアモデルを実現するためには、まずハワイの「オハナ」と「マル」の精神を日本の保育・教育現場用に「マニュアル」を作り、保育者に分かりやすい形で落とし込む必要がある。そのために、以下のような5つのステップを提唱したい。

表5. オハナ・ケア・マニュアル（保育・教育現場向け）

<p>ステップ1：物理的・心理的な「マル（聖域）」を作る 子どもが自分の感情をコントロールできなくなったとき、避難できる場所を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「カームダウン・スペース」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教室の隅に、テントやパーテーションで区切られた小さな空間を作る。</li> <li>● 柔らかいクッション、重みのあるぬいぐるみ（安心感を与える）、絵本、落ち着いた音楽（波の音など）を用意する。</li> </ul> </li> <li>● 「感情のポスト」の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 言葉にできない気持ちを絵や手紙にして入れられる箱を用意する。大人はそれを「評価」せず、ただ「受け取ったよ」と伝える。</li> </ul> </li> </ul>
<p>ステップ2：「斜めの関係（メンター）」を組織する 担任教師や親以外の「第三者の大人」をケアの輪に引き入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域メンター制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の引退された先生や、傾聴ボランティアを「オハナ・ビジター」として登録。</li> <li>● 特定の時間に園に来てもらい、特定の子どもと「ただ一緒に遊ぶ」「ただ横に座る」時間を定期的を持つ（一貫性の確保）。</li> </ul> </li> <li>● 教職員の「役割分散」 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人の担任が抱え込まず、事務員や調理員なども含め「あの子の今日はこんな様子だった」と情報を共有する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>ステップ3：オハナ・セッション（ピア・サポート）の実施 子どもたちが「自分だけではない」と感じられる時間を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サークル・タイム（話し合いの輪） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全員で輪になって座り、「今の気持ち」を色や天気にならべて発表し合う（話したくない子はパスしてOK）。</li> <li>● 誰かが悲しいとき、私たちは何ができるかな？と問いかけ、子ども同士の互助精神を養う。</li> </ul> </li> <li>● 「おもいで」の儀式 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 亡くなった人や離れた場所の誰かに思いを馳せる時間を設ける。</li> </ul> </li> </ul>

ステップ4：保護者（ケアラー）への「オハナ」の拡張  
子どもを支えるために、まず大人の孤立を防ぐ。

- 「カフェ（茶話会）」の開催
  - 送迎前後の時間に、保護者がお茶を飲みながら弱音を吐ける場を提供。
  - 「良い親」でなくていい、ここでは「一人の人間」として扱われる場所であることを強調する。
- リソース・バインダーの共有
  - 地域のカウンセリング先、ひとり親支援、フードバンクなどの情報を、目立たない場所に掲示またはファイル化しておく。

ステップ5：評価ではなく「観察」の記録

「悲しみを克服したか」を測るのではなく、「自分を出せているか」を記録する。

- 「今日はマル（テント）で5分過ごした」
- 「メンターのAさんと笑う場面があった」
- 「亡くなったお父さんのことを自ら口にした」

これらを「回復のサイン」としてチームで共有する。

上述の「オハナ・ケア」の5つのステップは、孤立しがちな悲嘆のプロセスをコミュニティの調和（ポノ）の中へ取り戻す試みである。物理的な聖域「マル」の確保から始まり、血縁を超えた「斜めの関係」による見守り、そして言葉に頼らない多様な表現の受容へと繋げていく。このモデルの本質は、支援を「特定個人の役割」から「拡張家族（オハナ）全体の文化」へ転換することにある、関わる大人自身のセルフケアを基盤とすることで、持続可能で温かな支援環境を構築するものである。

## 2. 保育者養成課程におけるグリーフケア教育の重要性

保育者養成課程においてグリーフケアを学ぶことは、現代の保育者に求められる「専門性の根幹」を支える極めて重要な要素である。これまでの教育では、グリーフケアは「死別」という特殊な場面のみ限定して考えられがちであったが、現在は「子どもが経験するあらゆる喪失」に寄り添うための必須スキルとされる。

まず、子どもにとってのグリーフは、死別だけではない。転園、大好きだった先生の退職、可愛がっていたペットの死、慣れ親しんだおもちゃの紛失などの日常的な喪失。あるいは、両親の離婚、別居、虐待による分離、里親委託などのような家庭環境の変化もグリーフケアの対象となる。グリーフケアを学ぶことで、学生は子どもの「いつもと違う様子」の背景に、何らかの「喪失」が隠れている可能性を察知する感性を養うことができるだろう。このようにグリーフケア教育によって学生は「喪失」の概念を広く捉える視点を獲得できる。

次に、グリーフケア教育は、発達段階による「死生観」の理解を深めることに繋がる。子どもは大人と同じように悲しむわけではない。「死んでもまた生き返る」と信じる幼児期の「魔法的思考」を不謹慎だと叱るのではなく、発達段階特有の認識として正しく理解する必要がある。養成課程でこれらを学ぶことで、現場に出た際、子どもの素朴な問いに対して、嘘をつかず、かつ恐怖を与えない誠実な言葉選びができるようになる。

また、保育は、子どもの激しい感情を丸ごと受け止める「感情労働」であるため、養成課程で教員が学生に対し、相手の悲しみに飲み込まれないための「心の境界線（バウンダリー）」の引き方を教えることで、「感情労働」としての自己覚知とセルフケアを伝えることが可能となる他、学生が自身の過去の喪失体験（ペットとの別れや挫折など）を振り返るワークを行うことで、現場でのストレス耐性や自己回復力を高めることができるだろう。この教育が現場でのバーンアウトを防ぎ、長く保育の仕事が続けられることに繋がるかもしれない。

グリーフケア教育は保護者支援（家庭支援）スキルの向上にも貢献すると考えられる。保育者の役割は、子どもだけでなく「保護者のパートナー」でもある。家族が喪失を経験した際、保育者が適切なグリーフケアの知識を持っていれば、親の深い悲しみを否定せず、寄り添いながら共に子どもを見守る「拡張家族（オハナ）」としての役割を果たすことができ、自身では対応しきれず「これは専門的な介入が必要だ」という判断力を持つことも可能となるだろう。保護者の深刻な場面でも動じず、誠実な対話（アクティブ・リスニング）ができることが見込まれる。グリーフケア教育は、単なる「知識の習得」ではなく、まさに「人間の痛みを想像する力」を育む教育であると言える。

上記を踏まえ、保育者養成課程において学生がハワイ独自の概念を学ぶ意義は、日本の保育所保育指針が示す「環境」や「人間関係」といった領域を、より動的かつ多層的な視点から再解釈できる点にある。例えば、指針における「環境」の構成は、往々にして物理的な設えに意識が向きがちであるが、ハワイの「マル（Malu）」の概念を導入することで、子どもが自己の弱さや怒りを安全に表出できる「情緒的聖域」としての環境の重要性が浮き彫りとなる。これは、心理的安全性が担保された空間構築の理論的裏付けとなり得る。また、「人間関係」の領域においては、「オハナ（Ohana）」の概念が、従来の血縁中心の家族観を超えた「共同養育」の視点をもたらす。保育所を単なるサービスの提供の場ではなく、地域や専門家が重層的に関わる「拡張家族」として定義し直すことは、学生が将来、保護者のパートナーとして孤立を防ぐ支援（社会的養護を含む）を展開する上での精神的基盤となる。さらに、喪失による不調和を自然や他者との繋がりの中で回復させていく「ポノ（Pono）」の精神は、指針が求める「健やかな育ち」や「レジリエンス」の具体像を、非言語的なアプローチ（カヴェヘヴェへに象徴される五感を通じた癒し）を通じて補完するものである。このように、ハワイの伝統的叡智を日本の保育理論と接合させることは、学生が「人間の痛みに寄り添う専門性」をより深く内省し、現場での実践力を高める上で極めて有効な教育的アプローチと言える。こうしたハワイの実践知は、単なる一事例の紹介にとどまらず、日本の保育者養成における理論的枠組みを再構築する可能性を秘めている。

## 6. 結論

KHTH が実践する多文化的なアプローチと独自のプログラムは、現代日本の保育現場において、グリーフケアの再定義と構造的な課題解決に向けた極めて重要な示唆を与えるものである。

第一の示唆は、グリーフケアを「専門家による特別な心理療法」から「コミュニティによる日常的な関わり」へと引き戻す点にある。ハワイの「オハナ」の精神は、保育所や児童福祉施設を単なる預かり場所ではなく、血縁を超えた「拡張家族」として機能させるものである。これは、一人の保育者が負担を抱え込む日本の現状に対し、地域ボランティアやメンターを含めた「チームによる重層的な支援体制」の構築という具体的な解を示すものである。第二の示唆は、「マル（安全な場所）」という概念を通じた、子どもの自己表出の多様性の肯定である。日本の保育現場では集団の調和が優先されがちだが、KHTH のプログラムは、遊びやアート、身体活動といった「言葉を越えた言語」が、発達段階にある子どもの悲嘆回復に不可欠であることを証明している。これは、日本の保育指針における「表現」や「人間関係」の領域に、グリーフケアの視点を統合させる実践的なモデルとなる。さらに、KHTH と日本の絆が示す多文化融合の姿勢は、日本特有の「周囲を気遣い感情を抑圧する」文化背景を否定せず、むしろそれを包摂しながら、第三者が「斜めの関係」から寄り添うことの有効性を提示した。

結論として、ハワイ独自の癒しの習慣と近代的プログラムの融合は、日本の保育者が「ケアの提供者」であると同時に、自らもオハナの一員としてケアされる側であることを教唆している。保育者養成課程においてこの理念を導入することは、子どものレジリエンスを育むだけでなく、保育者自身のウェルビーイングを支える基盤となるであろう。KHTHの知見を日本の文脈に翻訳し、日常の保育実践へと応用することは、喪失を抱えるすべての子どもが、悲しみと共に再び前を向くための「社会的なマルの構築」に繋がるはずである。

## 7. 考察

本研究を通じて明らかになったのは、グリーフケアとは一部の専門家による心理療法に限定されるものではなく、日々の保育における「眼差し」そのものであるということである。ハワイの『オハナ・モデル』が示唆するように、保育者が子ども一人ひとりの喪失に敏感になり、それをコミュニティ全体で包摂する文化を醸成することは、保育者の専門性を「教育・養護」から「共生・回復」の伴走者へと拡張させる可能性を秘めている。

日本の保育現場は今、深刻な人手不足と保護者の孤立という二重の課題に直面している。本稿で提唱した『日本版オハナ・モデル』は、園という閉鎖的な空間を地域社会（斜めの関係）へと開き、ケアの責任を分散させる具体的な指針となり得る。これは、単なる喪失ケアにとどまらず、現代社会における「新しい地縁」の再構築に向けた一つの試論といえる。

KHTHの知見を日本の保育現場に実装する上での第一の課題は、「グリーフケアの日常化と制度的保障」である。現在の日本の保育現場は慢性的な人手不足と多忙化の中にあり、個別の心理的ケアに割く時間的・精神的な余裕が乏しい。ハワイ流の「寄り添い」を単なる現場の善意や努力に依存させるのではなく、保育指針の中に「心のレジリエンス」や「喪失のケア」を明文化し、人員配置の加算や専門家派遣の予算化といった、公的なバックアップ体制を整備することが不可欠である。第二に、「多職種・地域連携のハブとしての機能強化」が挙げられる。KHTHが実践する「斜めの関係」によるメンタリングを日本で実現するには、保育所や児童福祉施設が閉鎖的な空間から脱却し、地域のボランティアや高齢者、専門団体と柔軟に繋がる必要がある。しかし、現在の日本では個人情報保護や安全管理の観点から外部者の介入が制限されやすい傾向にある。個人情報の適切な取り扱いと、「地域全体で子どもを育む」というオハナの理念をいかに両立させ、信頼に基づいたオープンなコミュニティを再構築するかが、今後の大きな試金石となる。第三に、「保育者養成と継続的なリカレント教育の体系化」である。グリーフケアは一度の研修で習得できるものではなく、保育者自身が自己の喪失体験と向き合い、自らのメンタルヘルスを管理し続ける「内省的実践」が求められる。養成校での基礎教育に加え、現場に出てからも事例検討会やピア・スーパービジョン（同僚による相互支援）を受けられる仕組みを構築しなければならない。

最後に、ハワイと日本では宗教的背景や「死」に対する文化的タブーの質が異なるため、本モデルを日本の公教育・保育の枠組みに完全に定着させるには、さらなる実践知の蓄積が必要である。今後は、日本の保育現場における具体的な導入事例を追跡し、ケア文化の変容プロセスを検証することが、本研究を真に臨床的な価値へと昇華させるための次なる課題である。ハワイの開放的な癒しと、日本人の持つ静かな悼みの美德をどう調和させ、日本独自の「マルの場所」を創造していくか。KHTHというモデルを単に輸入するのではなく、各地の風土やコミュニティの特性に合わせた「日本版オハナ・モデル」への昇華と、その効果測定に関する継続的な研究が必要である。すべての子どもが、喪失を抱えながらも『自分一人ではない』と実感できる社会の実現に向け、本研究がその一助となることを切に願う。

## 引用・参考文献

- 伊藤嘉余子 (2021). 『社会的養護における子どものグリーフケア：離れて暮らす家族との関係づくり』明石書店.
- 井上幸子・伊藤正裕・シンシア・ホワイト (2014). 「東日本大震災後の被災児に対するグリーフケア支援の試み—Kids Hurt Too Hawaii との協働による『おはなキャンプ』の実践から—」. 『上智大学人間科学論集』, 36, 117-133.
- 尾角光美 (2017). 『あした会う人へのグリーフケア』三輪書店.
- 上村英明 (2014). 『先住民族の近現代史：権利回復に向けた歩みと課題』岩波書店.
- 古閑博美 (2014). 「ハワイの伝統的癒やしホオポノポノの今日的意義」. 『国際ケアリング学会誌』, 7(1), 12-21.
- 近藤純夫 (2019). 『ハワイ本：ハワイの歴史と文化を知るための 50 章』明石書店.
- 高橋聡美 (2021). 『子どものグリーフケア：死別・離別を経験した子どもへの支援』合同出版.
- 西村純子 (2018). 『保育者のための子どものグリーフケア：大切な人を亡くした子どもへの寄り添い方』かもがわ出版.
- 日本子ども虐待防止学会 (編) (2020). 『子どもと家族のグリーフケア：離別・喪失の支援』.
- ヴァン・デア・コルク, B. (著), 柴田裕之 (訳) (2016). 『身体はトラウマを記録する：脳・心・体のつながりと回復のための手法』紀伊國屋書店.
- 本村清美 (2019). 「保育現場におけるグリーフケアの現状と課題 —保育者の意識調査から—」. 『岡山学院大学・岡山短期大学紀要』, 41, 1-12.
- 山中康裕 (編) (2005). 『死別の心理学：グリーフケアの理論と実際』おうふう.
- Bowlby, J. (1980). *Attachment and Loss: Vol. 3. Loss: Sadness and Depression*. Basic Books.
- Kids Hurt Too Hawaii (n.d.). *Official Website*. <https://www.kidshurttoo.org/> (Accessed September 21, 2025).
- Pukui, M. K., Haertig, E. W., & Lee, C. A. (1972). *Nana i ke Kumu (Look to the Source) Vol. 1 & 2*. Hui Hanai.
- The Dougy Center (2002). *35 Ways to Help a Grieving Child*. The Dougy Center.
- The Dougy Center (2004). *Helping the Grieving Child: A Guide for Adults*. The Dougy Center.
- White, C. (2011). *The Grieving Child: A Parent's Guide*.
- White, C. (2012). *The Healing Journey: A Guide for Families Helping Children Coping with Death*.
- White, C. (2025). *Everything that Happens is Right: A Quantum Model for Grief Work with Children*.
- Wolfelt, A. (2005). *Companioning the Bereaved: A Guide for Caregivers*. Companion Press.
- Worden, J. W. (2018). *Grief Counseling and Grief Therapy: A Handbook for the Mental Health Practitioner* (5th ed.). Springer Publishing Company.

# 保育者養成校における実習日誌 ICT 化による効果と課題

## Implementing ICT-Based Practical Training Records in Childcare Teacher Training Institute: Benefits and Issues

安田 真紀子 福田 尚子

### 問題と目的

近年、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展は目覚ましく、業務効率化や情報の透明性を高める手段としてデジタルツールの導入が加速している。保育・幼児教育分野においても、従来は「手書き」による記録が相手の想いを感じさせる温かみのあるものとして重視され、紙媒体への信頼が根強く残っていた。しかし、2020年初頭からのコロナ禍や、業務改善の流れを受け、現場の意識は大きな転換点を迎えている。

境ら（2021）は、コロナ禍による諸制限が、身体性や対人環境を基盤とする日本の保育の基本原則（文部科学省、2018）を揺るがすものであったと指摘し、これを「保育の文化的な転換点」と定義した。実際に、遠隔会議システムを用いたオンライン保育や動画配信による支援など、ICTを活用した新たな試みが急速に普及している（文部科学省、2020c）。

保育・幼児教育現場の人材確保の観点から、政府もこの動きを加速させており、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2024年6月閣議決定）では、2025年度中に保育施設等のICT端末導入率100%を目指す方針が示された。三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2025）や文部科学省（2023）の調査によれば、既に保育園や幼稚園、認定こども園の8割以上が何らかのICTを導入しており、現場のDX化は不可避な潮流となっている。

こうした現場の変容に対し、保育者養成校におけるDX化の進展はどうであろうか。門傳（2024）は、実習日誌のデジタル化が学生の執筆負担（下書き・清書）を軽減するだけでなく、養成校教員と現場職員間の迅速な情報共有を可能にし、指導の質を向上させる可能性を述べている。しかし、百瀬ら（2024）がICTを活用した実習日誌の有効性と課題について述べているものの、養成課程におけるICT活用の実証事例は未だ少なく、導入プロセスや実習前後の指導内容、教育的意義における課題も十分に整理されていない。

本研究では、2025年8月より富士フィルムシステムサービス株式会社が開発した「実習支援システム」を保育・幼児教育分野として全国に先駆けて本格導入した東京都の保育者養成A短期大学（以後、養成校A）の事例を元に分析・考察を進める。システム導入当初、システム運用者である実習担当教員らは、既存の紙媒体の項目を単純にデジタル化すれば事足りると想定していた。しかし、実際の運用準備を進める中で、既存の実習体制とシステムの特性に応じた運用フローの再構築や、学生・保育園・施設・教員を対象としたリテラシー教育（説明会や特別講義）の必要性が浮き彫りとなった。また、システム上の制約から、従来の手書き日誌で実施されていた記述様式を変更せざるを得ない局面にも直面した。

本研究の目的は、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育園）、保育実習Ⅲ（施設）におけるシ

システムの運用結果と、実習先の保育園・施設（以後、実習園・実習施設）と学生、教員へのアンケート調査に基づき、その導入効果と課題を多角的に検証することである。そして、その成果が、今後 ICT 実習日誌導入を検討する養成校に対しより効果的な運用モデルを示すことを目指している。

## 実習支援システム導入の概要

### 1. 導入の経緯と目的

本研究の対象とした実習支援システムの導入の目的は以下の4点である。

- (1) 学生の負担軽減: 筆記作業の効率化による省察（振り返り）時間の確保。
- (2) セキュリティの強化: 物理的な日誌の携行に伴う紛失および情報漏洩リスクの低減。
- (3) 情報の共有化: 実習園・施設内における指導者間、および養成校との迅速な情報共有。
- (4) 指導訪問の質的向上: 教員がリアルタイムに日誌を閲覧し、訪問指導前に学生の状況を把握することによる巡回指導支援の充実。

### 2. 運用の実態と対象

実習日誌システムの運用は、2025年8月の「保育実習Ⅰ（施設）」より開始された。システムには、富士フィルムシステムサービス株式会社が提供する「【保育・教育】実習支援システム」を採用している。運用の対象は、本システムの利用を承諾した実習先に限定し、「保育実習Ⅰ（施設）」の施設（18施設）、「保育実習Ⅱ」の保育園（26園）、および「保育実習Ⅲ」の施設（5施設）の計49園・施設において実施された。学生の利用環境については、個人のPCを所有しない学生に対し、養成校Aが保有するChromebookを貸与することで、すべての対象学生がクラウド上での日誌作成を行える体制を整えた。また、学生が実習中に円滑にシステムを利用できるよう、実習開始前に計2回から3回の特別講義を実施し、実習を想定した操作演習を行った。

### 3. デバイス仕様に伴う運用の制約

本システムの導入にあたり、デバイスの仕様に起因する技術的な制約が明らかとなった。採用したシステムには、オフライン環境下で日誌を作成するための機能が備わっている。具体的には、ローカルPCにインストールされたMicrosoft Excelを用いてオフライン時に記入し、オンライン復帰後にその内容をアップロードする仕組みである。しかし、養成校Aが貸与したChromebookは、OSの特性上、デスクトップ版のExcelアプリケーションを利用することができない。そのため、Chromebookを利用する学生については、本システムが提供するオフライン機能を活用することができず、常時インターネット接続環境下でのブラウザ利用が必須となった。この制約は、Wi-Fi環境が未整備の実習先における入力作業に影響を及ぼしており、後述する学生のアンケート結果における「オフライン環境での入力の困難性」の直接的な要因となっている。

## 方法

### 1. 対象者

#### ①学生

学生は、東京都の保育者養成 A 短期大学に在学する 2024 年度生（当時 2 年生）のうち、2025 年度保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育園）、保育実習Ⅲ（施設）に参加し、本システムの利用を承諾した実習先で実習を行った学生でアンケートに回答した延べ 43 名を対象とした。

#### ②実習施設指導者

実習施設指導者は、2025 年度保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育園）、保育実習Ⅲ（施設）の実習受け入れ施設のうち、本システムの利用を承諾し、アンケートに回答した保育園 14 園、施設 12 施設の計 26 園・施設の指導者を対象とした。

#### ③教員

教員は、東京都の保育者養成 A 短期大学の 2025 年度保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育園）、保育実習Ⅲ（施設）の実習訪問指導を担当した専任教員のうち、アンケートに回答した 5 名を対象とした。

### 2. 手続き

対象者へ Google フォームを用い、アンケート調査を行った。具体的な調査内容については、次項に記載している。

#### ①学生

学生へは、Google クラウドより Google フォームアンケートへのリンクを案内し、アンケートを実施した。調査期間は保育実習Ⅰ（施設）が 2025 年 10 月 6 日から 10 月 10 日、保育実習Ⅱ（保育園）が 2026 年 1 月 9 日から 1 月 11 日、保育実習Ⅲ（施設）が 2025 年 12 月 16 日から 12 月 19 日であった。

#### ②実習施設指導者

実習施設指導者へは、メールにて Google フォームへのリンクを送付しアンケートを行い、調査期間は保育実習Ⅰ（施設）が 2025 年 9 月 30 日から 10 月 10 日、保育実習Ⅱ（保育園）が 2025 年 12 月 16 日から 2026 年 1 月 16 日、保育実習Ⅲ（施設）が 2025 年 12 月 16 日から 2026 年 1 月 16 日であった。

#### ③教員

教員は、2025 年度保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育園）、保育実習Ⅲ（施設）のいずれの実習訪問指導を担当することから、3 つの実習を終えたタイミングでメールにて表 1 の内容で作成した Google フォームへのリンクを送付しアンケートを行った。調査期間は 2026 年 1 月 6 日から 1 月 16 日であった。

### 3. 調査内容

調査項目の構成は、表1に示す通りである。

表1 学生・実習施設・教員への調査項目構成

学生向けアンケート内容構成	実習国・施設向けアンケート内容構成	教員向けアンケート内容構成
利用状況と全体的な満足度に対する項目	利用者情報と利用状況に対する項目	利用者情報と利用状況に対する項目
日誌入力タイミング (選択)	年代 (選択)	年代 (選択)
利用端末 (選択)	ICT利用頻度 (選択)	ICT日誌 (本システムに関わらず) の利用経験の有無 (選択)
使いやすさ (5段階評価)	ICT日誌 (本システムに関わらず) の利用経験の有無 (選択)	日誌確認の頻度
システム機能に対する項目	システムの操作性に対する項目	システム機能に対する項目
各機能ごとへの満足度 (5段階評価)	操作性 (3択)	操作性 (3択)
特に使いやすかった機能 (自由記述)	操作に関して戸惑ったポイント (選択) とその解決方法 (選択)	操作に関して戸惑ったポイント (選択) とその解決方法 (選択)
改善して欲しい機能 (自由記述)	紙の日誌と比較しての便利さと便利になったポイント (選択)	紙の日誌と比較しての便利さと便利になったポイント (選択)
指導・サポートに対する項目	事前説明会・サポートに対する項目	事前説明会・サポートに対する項目
実習前授業への参加回数 (選択)	事前説明会への参加有無 (選択)	事前説明会への参加有無 (選択)
実習前指導に対する評価 (選択)	事前説明会に対する評価 (選択)	事前説明会に対する評価 (選択)
実習前授業への要望 (自由記述)	事前説明会への要望 (自由記述)	事前説明会への要望 (自由記述)
配布資料内容に対する評価 (選択)	配布資料内容に対する評価 (選択) と使い方 (選択)	配布資料内容に対する評価 (選択) と使い方 (選択)
配布資料内容に対する要望 (自由記述)	配布資料内容に対する要望 (自由記述)	配布資料内容に対する要望 (自由記述)
全体に関する項目	全体に関する項目	全体に関する項目
紙の日誌と比較したICT日誌のメリット (自由記述)	ICT日誌の指導業務に対する有効性 (選択)	ICT日誌の指導業務に対する有効性 (選択)
紙の日誌と比較したICT日誌のデメリット (自由記述)	ICT日誌の学生の学びに対する有効性 (選択)	ICT日誌の学生の学びに対する有効性 (選択)
ICT実習日誌の今後の利用希望度 (選択)	ICT実習日誌の今後の利用希望度 (選択)	ICT実習日誌の今後の利用希望度 (選択)
その他意見、感想 (自由記述)	その他意見、感想 (自由記述)	その他意見、感想 (自由記述)

### 4. 分析方法

本研究では、量的データには記述統計を用い、自由記述回答等の質的データにはカテゴリ分析を適用した。

### 5. 倫理的配慮

本研究の実施においては、学生には口頭にて、実習施設指導者、教員には書面にて調査依頼を行い、研究の目的、匿名性の保持、任意の回答であること、回答は常時撤回できることを説明し、アンケートに回答することで同意を得たこととした。なお、フェリシアこども短期大学倫理委員会の承諾を得ている (承認番号: 2024-08-2)。

## 結果と考察

### 1. 学生における導入効果の分析

定量分析結果から、本システムの操作性について5段階評価を行った結果、「とても使いやすかった」および「まあまあ使いやすかった」の肯定的な回答が80.0% (36名) に達した (図1)。一方で、「全く使いやすくなかった」とした回答は6.7% (3名) に留まり、学生側の操作性は概ね確保されていることが示された。また、利用デバイスにおいては、PC以外の端末利用が41%に上り、自身のライフスタイルに合わせたデバイスの選択が可能になったことも、高い肯定評価に繋がったと考えられ

る (図2)。

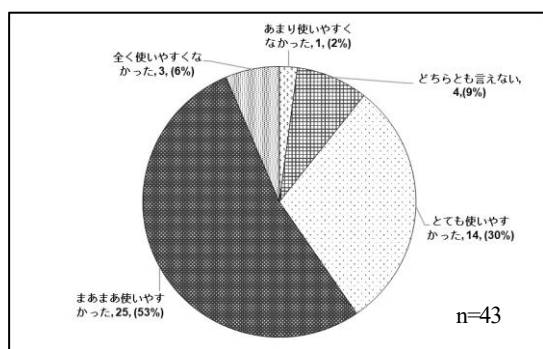


図1 ICT 実習日誌の全体的な使用感について

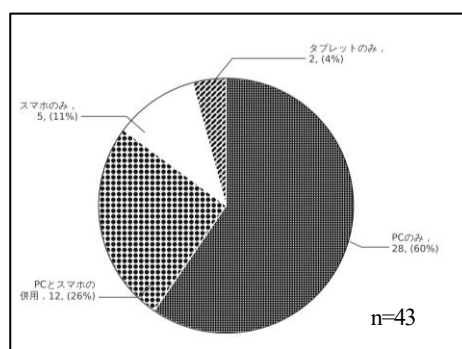


図2 デバイスの利用状況

自由記述の定性分析の結果からは、大きく2つのメリットが見えてきた(表2)。一つ目は、身体的・生活面の負担軽減である。紙の日誌では、鉛筆で下書きをしてからペンで清書をするという一連の作業に膨大な時間を費やし、加えて手書きによる指の痛みや、それが連日続くことによる腱鞘炎に悩まされる学生も多かった。しかし、本システムによりタイピング入力に変わったことでそれらが軽減された。またこれに伴い、清書に要していた時間が大幅に短縮されたことで、実習期間中の睡眠時間が確保され、日中の実習における集中力が向上にも繋がったことが示唆された。

二つ目は、記録作業の効率向上である。ICT 実習日誌で記録することにより、紙の日誌の記録時間が長時間に及ぶ原因となる漢字の検索や定型部分の複数回の記述(コピー&ペースト)が簡便化され、それに加えて、書き損じがなく、訂正印を必要としない修正は、学生の記録作業の短時間化、それに伴うストレスの軽減をもたらし、日誌作成本来の目的である「実習の振り返り」に集中できる環境を構築したといえる。

しかしその一方で、ICT 実習日誌システムにおける技術的課題が新たな障壁となっていることも確認された。PC とスマートフォン間での改行のズレやシステム上の入力中の予期せぬ画面移動といった挙動の不安定さは、記録作業を円滑に進める上で深刻なストレスとなっている。これは単なる表示上の不備に留まらず、指導者側からの評価にも影響を及ぼす可能性がある。また、養成校 A の Chromebook (ASUS CZ1000/C214M の2機種) 貸与環境ではシステムのオフライン機能(Excel 併用型)が事実上利用不可であるため、Wi-Fi 未整備の環境における入力の困難性が報告された。これらのデバイス格差は、学生の学習機会の均等性を損なう要因となり得るため、技術的な解決が急務である。

表2 学生のカテゴリー分析結果

大カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な意見・記述の詳細(コード)
1. 身体的・心理的成果	健康維持と疲労の解消	「腱鞘炎にならずに済んだ」「手が痛くならない」「ペンで疲れることがない」「修正テープや印鑑を準備しなくて良い」「字が汚いコンプレックスが解消された」。
	睡眠・休息時間の確保	「日誌にかかる時間が大幅に減り、睡眠時間が取れた」「深夜までの清書作業がなくなり、翌日の実習に集中できた」。
2. 記録作業の効率化	作成時間の短縮	「同じルーティンはコピー&ペースト(コピペ)ができる」「漢字をいちいち調べなくていい」「タイピングの方が圧倒的に早い」。
	提出・管理の簡便化	「荷物が少なくて済んだ」「郵送や手渡しの手間がなく、ボタン一つでその場で提出できる」「提出の緊張感が和らいだ」。
3. 操作・環境面の課題	画面の表示や挙動の不備	「スマホとPCで改行がズレて非常に見づらい」「時系列の枠(列)を揃えるのに時間がかかる」「入力中に画面が勝手に上に飛んでしまう」。
	通信・機器への依存	「Wi-Fiがないと入力できない」「毎日重いPCを持ち歩くのが大変」「充電を忘れると作業できない」。
	データ消失への不安	「通信エラーで書いた内容が消えてしまった」「保存したつもりでも反映されていないことがあった」「自動保存機能が欲しい」。

## 2. 実習施設(保育園と社会福祉施設等)における導入効果の分析

定量分析結果から、実習指導者（n=26）のうち、「紙の日記よりも非常に便利になった(15%)」と「紙の日記よりもまあまあ便利になった(39%)」の合計54%が紙媒体より便利になったと回答した（図3）。

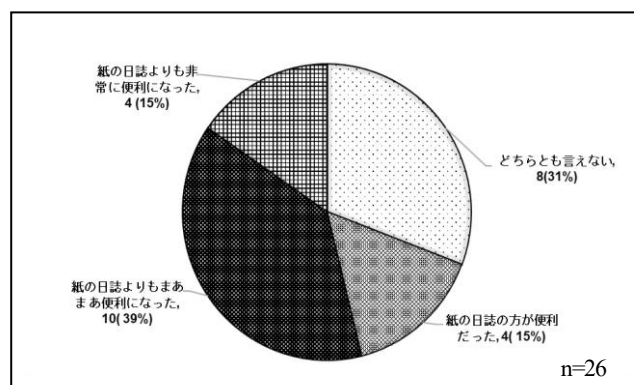


図3 システムを導入して、紙の日記に比べ便利になったと感じたか

自由記述の定性分析結果から、実習先（施設、保育園）における ICT 実習日記の導入は、事務作業の効率化や指導の質の向上といった大きなメリットがある一方で、実習指導上の新たな課題や運用上の不便さも浮き彫りになった（表3）。

まず、事務作業の効率化については「内容確認のスピード向上」が挙げられている。手書き日記において負担となっていた「学生固有の筆跡を解読するストレス」から解放され、確認作業が迅速化したことは、業務負担の軽減に直結している。また、実習日記のクラウド管理により場所を問わずアクセスが可能になったことで、職場の決まったパソコンだけでなく、ウェブ環境があれば隙間時間での確認・記入ができるといった作業性の柔軟さも、指導側の大きな利点として確認された。

指導および助言の質に関しては、デジタル化によって過去の記述への参照が容易になり、前日までの指導を踏まえた一貫性のある助言が可能となった。さらに、紙面のような物理的な枠の制限がなくなったことで、学生の記録の記述がより内容の濃いものになる傾向も見られた。指導者側にとっても、コメントの修正や評価の記入が容易になり、フィードバックの心理的・時間的ハードルが下がったことが示唆された。

安全管理の面においても、物理的な日記の紛失リスクの消失や、実習施設内での迅速な情報共有が可能になったことは、組織的な実習生指導の体制強化に寄与している。

しかし、保育者養成という観点からは看過できない課題も指摘されている。特に、記述内容が洗練される一方で、AI の利用や過去の記述のコピー＆ペーストを疑う声が散見された。文章上は立派な考えが示されていても、実際の行動が伴っていないといった状況が生じており、学生が実習を通して自ら学び、内省しているかを評価する難しさが増している。また、手書き文字から読み取っていた学生の非言語的なサインを消失させ、評価の指標を狭めている側面もあることも示唆された。

運用面における課題も指導の質に影響を及ぼしている。デバイスによってレイアウトが崩れ、時間軸と援助内容が把握しにくいといった視認性の問題や、紙媒体の日記で行われていたような添削（赤字の書き込みや付箋の活用）が困難である点に不便さを感じる指導者が多かった。日記の手渡しという物理的な接点がなくなることで、対面でのコミュニケーションが希薄になることを懸念する声もあり、今後は効率性を維持しつつも、実感を伴う対話や細やかな機微をいかにシステム上で補完していくかが重要な焦点となる。

表3 実習先（施設・保育園）指導者のカテゴリ分析結果

大カテゴリ	サブカテゴリ	具体的な意見・記述の詳細（抜粋）
1. 事務作業の効率化	内容確認のスピード向上	「字が読みやすく確認がスムーズ」「学生の癖のある字を解読するストレスが解消された」「確認作業が圧倒的に早くなった」。
	場所を問わない作業性	「どのパソコンからでもアクセスでき、記入がスムーズ」「職場でなくても、自宅や外出先の隙間時間で確認・記入ができる」。
2. 指導・助言の質の向上	指導の一貫性の確保	「過去の日誌をすぐに振り返ることができ、前日までの指導を踏まえた一貫した助言ができる」。
	記述内容の深化	「記入欄の制限（紙の枠）がないことで、学生が感じたことをそのまま詳しく書いており、内容が濃くなった」。
	フィードバックの容易性	「コメントの修正がデジタルだと容易で、書き直しにストレスがない」「評価の記入時間が短縮された」。
3. 安全管理と共有体制	情報漏洩・紛失の防止	「物理的な日誌の紛失リスクがゼロになった」「個人情報が含まれる書類の園外持ち出しを心配しなくて良い」。
	職員間での見守り強化	「他の担当職員も自由に目を通せる」「園全体で実習生の情報が共有され、共通理解のもとで指導・評価ができる」。
4. 保育者養成上の課題	自ら考える力の形成（AI・コピペ）	「文章が立派すぎてAI作成を疑った」「立派な考えのわりに実際の行動が伴っていない」「以前のものをコピーして貼り付けている箇所がある」。
	非言語情報の喪失	「字を見る機会がなくなることへの調整が必要」「筆跡から伝わっていた学生の意欲や疲れ、緊張感などの機微が読み取りにくい」。
5. 指導方法の摩擦	添削・修正のしにくさ	「紙なら赤字で直接書き込めたが、ICTは修正箇所をコピーして別欄に貼る手間があり、学生も目に留めにくい」「付箋を貼るような手軽な指導ができない」。
	コミュニケーションの希薄化	「手渡しでのやり取りがないため、指導者と学生との直接的な対話が以前より減った（立体的に感じられない）ように感じる」。
6. 操作・表示環境の課題	画面の見やすさ（視認性）	「iPadで見ると日誌の横の並びがズレてしまい、時間と子どもの姿、援助の関係が確認しにくい」「印刷すると画面表示とズレる」。
	事務手続きの手間	「管理ユーザーと指導者の役割が別で、紐付け（連携）が必要なことが分かりにくかった」「実習直前に説明がないと手順を忘れる」。

一方、実習先の種別（施設と保育園）の定量、定性分析結果の比較より、種別により ICT 受容性に大きな乖離が認められた（図3、4、表4、5）。

定量分析結果では、施設の75%が「便利になった」「まあまあ便利になった」と回答した一方、保育園では36%に留まった

両者の定性分析の結果を比較すると、ICT 実習日誌導入に対する評価の視点に明確な違いが認められた。施設においては、「情報の管理と共有」という体系的なメリットが強調されており、事務の能率化が指導の質の向上を支える基盤として肯定的に捉えられている。これらは多職種連携や安全管理が重視される施設実習の特性が反映されたものと推察される。

それに対して保育園では、事務的な負担の減少というメリットはあるものの、それと引き換えに学生へのきめ細やかな指導がしにくくなるのではないかという、教育上のジレンマが課題となっている。特に、AI の利用やコピー＆ペーストへの懸念は保育園独自の категорияとして強く抽出されており、保育者としての「責任ある言葉」や「自ら考えるプロセス」をいかに担保するかという倫理的・教育的課題が重く受け止められている。また、施設側が「過去の振り返りの容易さ」を利点とする一方で、保育園側は「直接的な対話の減少」を危惧しており、デジタル化がもたらすコミュニケーションの変容に対して、保育現場の方がより慎重な姿勢を示していることが分かった。

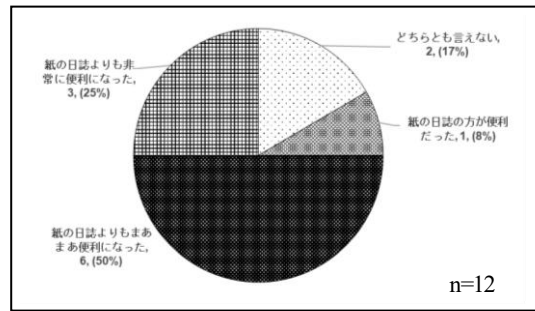


図4 システムを導入して、紙の日誌に比べ便利になったと感じたか（実習施設）

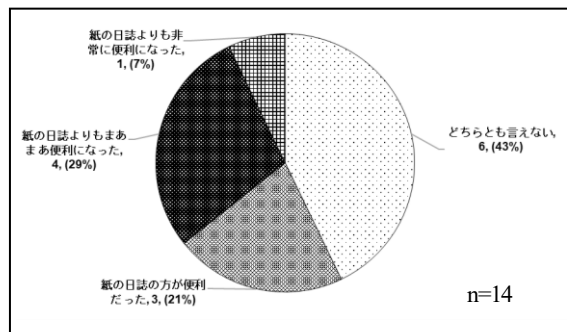


図5 システムを導入して、紙の日誌に比べ便利になったと感じたか（保育園）

表4 施設指導者のカテゴリ分析結果

大カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な意見・記述の詳細（コード）
1. 指導事務の能率化	内容確認のスピード向上	「字が読みやすく確認がスムーズ」「学生の癖のある字を読み解くストレスがない」「確認作業が圧倒的に早くなった」。
	場所を問わない作業性	「どのパソコンからもアクセスでき、記入がスムーズ」「職場でなくても、自宅や外出先の隙間時間で確認・記入ができる」。
2. 指導・助言の質の向上	指導の一貫性の確保	「過去の日誌をすぐに振り返ることができ、前日までの指導を踏まえ一貫した助言ができる」。
	記述内容の深化	「記入欄の制限（紙の枠）がないことで、学生が感じたことをそのまま詳しく書いており、内容が濃くなった」。
3. 安全管理と共有体制	情報漏洩・紛失の防止	「物理的な日誌の紛失リスクがゼロになった」「個人情報が含まれる書類の園外持ち出しを心配しなくて良い」。
	職員間での見守り強化	「他担当職員も自由に目を通せる」「園全体で実習生の情報が共有され、共通理解のもとで指導・評価ができる」。
4. システム運用の課題	個人情報保護の懸念	「学生が日誌を確定すると即座に教員に見えてしまう。施設側で秘匿性の高い情報を隠したり修正したりする機能が欲しい」。
	事務手続きの手間	「指導者登録や学生との紐付け手順が分かりにくい」「実習直前に説明がないと操作を忘れてしまう」。

表5 保育園指導者のカテゴリ分析結果

大カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な意見・記述の詳細（コード）
1. 教育的真正性の懸念	自ら考える力の形成	「文章が立派すぎてAI作成を疑った」「立派な考えのわりに実際の行動が伴っていない」「昨日の内容をそのまま貼り付けている」。
	非言語情報の喪失	「字を見る機会がなくなることへの不安」「筆跡から伝わっていた学生の意欲や疲れ、緊張感などの機微が読み取りにくい」。
2. 指導プロセスの摩擦	添削・修正指導の難点	「紙なら赤文字で直接書き込めたが、ICTは修正が伝わりにくい」「付箋を貼るような手軽な指導ができない」。
	対話の希薄化への懸念	「パソコン上でのやり取りになり、実習生が具体的に考えたり感じたりしたことが立体的に感じられなかった」。
3. 視認性・環境の課題	画面の見やすさの不備	「iPadで見ると日誌の横の並びがズレてしまい、時間と子どもの姿、援助の関係が確認しにくい」「印刷するとレイアウトが崩れる」。
	システムの習熟度	「学生が操作を十分に理解していないため、提出漏れが多く、学校へ何度も確認する必要があった」。

### 3. 教員における導入効果の分析

定量分析結果から、養成校 A 教員 (n=5) の全員 (100.0%) が紙の日誌に比べ便利になったと回答した (図 6)。特に 80.0%の教員が訪問指導前にクラウド上で日誌を確認しており、実習生の状況を事前に把握することで、訪問時の個別指導の質が向上したと考えられる (図 7)。従来、訪問指導時に初めて日誌の内容を確認していた運用では、限られた時間内で学生の課題を特定することに限界があった。しかし、ICT 実習日誌導入により、教員は出発前に記述内容を把握し、学生が直面している困難さや学びの停滞を予見した上で指導に臨むことが可能となった。

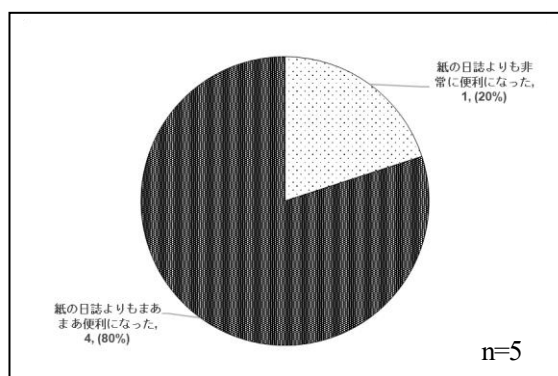


図 6 システムを導入して、紙の日誌に比べ便利になったと感じたか (教員)

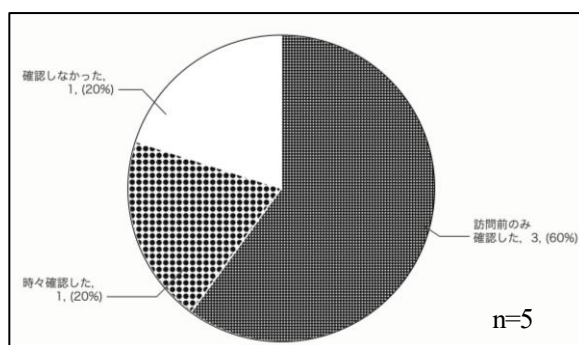


図 7 実習訪問の担当学生の日誌を確認した頻度 (教員)

次にカテゴリ分析結果によると、「日誌管理の簡略化」と「漏洩リスク低減」がメリットとして多く挙げられた (表 6)。学生の日誌携帯による紛失リスクの解消は、教員の実習業務における負担を軽減し、養成校としての実習管理体制の強化に繋がることが示唆された。さらに、複数の教員が同一学生の日誌を共有できるようになったことで、組織として一貫したフォローアップを行うための基盤が構築されたと言える。

一方、カテゴリ分析結果にもある通り、「紙の良さを活かしたフォーマットへの改良」や「役割分担の不明確さ」など ICT 実習日誌システムを活用した実習運用体制にはまだ課題も残る。また、アンケート結果には表出していないが、オンラインシステムであるが故に、四六時中日誌を確認することが可能になってしまい教員の負担が増加してしまうという事象も実際に養成校 A で発生した為、日誌を確認するタイミングについても運用面でのルール化が必要であろう。

表6 教員のカテゴリ分析結果

大カテゴリ	サブカテゴリ	具体的な意見・記述の詳細（コード）
1. 遠隔指導の高度化	モニタリングの適時性	「訪問指導前に学生の実習状況をオンラインで事前確認できる」「自宅でも確認できる」「進捗がタイムリーに分かるのが良い」。
	早期介入の実現	「健康チェックや提出の遅れにいち早く気づき、フォローができる」「気になる学生を時々チェックして見守れる」。
2. 管理業務の効率化	事務的負荷の軽減	「日誌の回収・保管・返却の物理的な手間がなくなった」「指導にかかる時間の短縮につながった」。
	情報共有の円滑化	「教員間での学生情報の共有が容易になり、巡回担当者以外も状況を確認できるようになった」。
3. 運用・体制の課題	画面の見やすさの課題	「時系列日誌がシステム画面上で非常に読みにくい。紙の良さを活かしたフォーマットへの改良が必要」。
	役割分担の不明確さ	「巡回担当者が何をいつどこまで確認すべきかの指針が明確でない」「事前指導にシステム操作の説明を組み込むべき」。

## 総合考察

本研究の結果、養成校AにおけるICT実習日誌システムは、導入の目的であった学生の負担軽減、セキュリティの強化、情報の共有化、および指導訪問の質的向上において一定の効果があることを示すことができた。一方で本研究により、今後の保育・幼児教育実習においてICT実習日誌をより効果的に導入するための具体的な課題も見えてきた。

施設と保育園の間で見られたICT実習日誌に対する受容性の乖離は、今後のICT実習日誌利用促進において重要な示唆を与えている。定量・定性分析結果より、施設ではICT実習日誌に対する受容度が高く、指導事務の能率化、指導・助言の質の向上、安全管理と共有体制など多くの面でメリットを感じているのに対し、保育園ではICT実習日誌に対する受容度は実習施設よりも低く、「手書き」を重視する伝統的職能観が依然として根強い。これらのことから、保育園でもICT実習日誌を積極的に活用してもらうためには手書きの温度感をデジタル環境下でいかに実装し、現場の指導者にとって納得できる基盤を構築するかが、今後ICT実習日誌の受容進度を促進するための一つの課題であると考えている。

また、ICT実習日誌を今後、より効果的に活用していくために、デバイス格差の是正とシステムの継続的改善の課題も見えてきた。本研究を進める中で判明したデバイスについての制約（Chrome Bookではシステムのオフライン機能を使用不可）や、実習先の通信環境の有無（自前Mobile Wi-Fi持込/実習先Wi-Fiの貸借/通信環境なし）による利便性の差は、学生の学習機会の均等性に直結する問題である。開発元との緊密な連携によるオフライン機能の拡充や、養成校内におけるデバイス支援体制の強化を継続的に進め、誰もがストレスなく実習に集中できる環境を整備することが急務である。

最後に、実習園側から示された「生成AIによる作文」への懸念は、新しい実習教育の在り方を示唆するものである。実習日誌記入時にAIを活用することは思考プロセスの外部化を招き、「記録の誠実性」を損なうリスクがあげられる。ただ、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver. 2.0）」（2024）やこども家庭庁の「生成AIの導入・活用に向けた実践ハンドブック」（2025）で見られるように、生成AIは教育・保育分野において学習支援、教材作成、振り返り支援、校務効率化にまで利活用を推奨されており、今後AI活用は不可避である。実習日誌の本質的な目的は、実践の記録と自己課題の発見にある。したがって、生成AIを思考を外部化するものとして排除するのではなく、言語化の補助や多角的な視点を獲得するための「対話相手（パートナー）」として位置づける方法を模索していくが求められる。今後の実習教育は、AI活用ガイドラインの策定を含む情報リテラシー教育を強化し、テクノロジーを活用した「新たな指導モデル」を構築することが、養成校としての喫緊の課題となると考える。

## 引用文献

こども家庭庁（2023）令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保育分野におけるICTの導入効果及び普及促進方策に関する調査研究報告書」。

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/aa0e4fcc-4e05-48cf-a2a0-ff9a5f702230/635c4927/20231023\\_policies\\_kosodateshien\\_chousa\\_suishinchosar04-02\\_h02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/aa0e4fcc-4e05-48cf-a2a0-ff9a5f702230/635c4927/20231023_policies_kosodateshien_chousa_suishinchosar04-02_h02.pdf)

（2026年2月7日閲覧）

こども家庭庁（2025）生成AIの導入・活用に向けた実践ハンドブック。

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c1890510-04d4-497b-9e23-a7f514016c7d/04f2c133/20250709\\_councils\\_kodomo\\_seisaku\\_DX\\_40.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c1890510-04d4-497b-9e23-a7f514016c7d/04f2c133/20250709_councils_kodomo_seisaku_DX_40.pdf)（2026年2月7日閲覧）

境愛一郎・中坪史典・立花直喜・松井剛太・山下文・河原紀子（2021）コロナ禍による登園自粛を巡る保育者の経験と意識および価値観の変遷。国際幼児教育研究，28，19-34。

園田雪恵（2024）コロナ禍の幼児教育・施設におけるYouTube活用の可能性。教育システム情報学会2024年度第49回全国大会講演論文集。（2026年2月7日閲覧）

デジタル庁（2024）デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2023）保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン。[https://www.wam.go.jp/content/files/pcpub/top/hoikugyoumu\\_01.pdf](https://www.wam.go.jp/content/files/pcpub/top/hoikugyoumu_01.pdf)（2026年2月7日閲覧）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2025）保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業報告書（こども家庭庁委託調査）。[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/05/koukai\\_250515\\_01.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2025/05/koukai_250515_01.pdf)（2026年2月7日閲覧）

百瀬志麻・中村麻衣子・赤松広美・石見容子・舟生直美・織壁佐和子（2024）ICTを活用した実習日誌の有効性と課題。フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要，5，1-17。

（2026年5月8日閲覧，[https://www.felicia.ac.jp/pdf/public/2024\\_International\\_Bulletin.pdf](https://www.felicia.ac.jp/pdf/public/2024_International_Bulletin.pdf)）

門傳理紗（2024）保育実習のDX-デジタル化を目的とする日誌作成支援システムの構築-。教育システム情報学会2024年度第49回全国大会講演論文集，P2-17。

文部科学省（2018）幼稚園教育要領。フレーベル館。

文部科学省（2020c）新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取組事例集。

[https://www.mext.go.jp/content/20200629-mext\\_youji-000004480\\_05.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200629-mext_youji-000004480_05.pdf)（2026年2月7日閲覧）

文部科学省（2024）令和5年度幼児教育実態調査報告書。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/20240517-ope\\_dev03-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/20240517-ope_dev03-1.pdf)（2026年2月7日閲覧）

文部科学省（2024）初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン Ver. 2. 0。[https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt\\_shuukyo02-000030823\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf)（2026年2月7日閲覧）



# 乳児保育演習における「命名」が保育者意識の形成に与える影響

—ナラティブ・アプローチによる三人称から二人称への変容に着目して—

The Impact of "Naming" on the Formation of Childcare Professional Consciousness in  
Infant Care Practice

Focusing on the Transformation from Third-Person to Second-Person

Perspective through a Narrative Approach

舟生 直美

## 1. はじめに

令和5年12月22日に、こども施策に関する基本的な方針や重要事項並びにこども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が閣議決定された<sup>1)</sup>。これに伴い、子ども家庭庁から乳幼児触れ合い体験の推進について「こども大綱においては、ライフステージ別の重要事項として、学童期・思春期に、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などの創出をすることとしています。令和5年12月22日に、こども施策に関する基本的な方針や重要事項並びにこども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱においては、ライフステージ別の重要事項として、学童期・思春期に、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などの創出をすることとしています。また、同日に閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」（以下、「はじめの100か月の育ちビジョン」という。）においては、自身の育ちを支えられた者が次代のこどもの育ちを支える好循環を生み出すためにも、ライフイベントの多様性を尊重しつつ、全ての人が学童期・思春期・青年期から、教育機関や地域において、乳幼児の育ちや子育てについて学んだり、乳幼児と関わったりする体験ができる機会を保障することとしています。少子化が進行し、普段の生活で乳幼児と触れ合う機会が減少しているとの指摘もある中、乳幼児触れ合い体験は、こども・若者にとって、こどもを生き育てることや家族を持つことがイメージできる貴重な機会となります。」等の連絡事項が各都道府県・指定都市教育委員会へ示され<sup>2)</sup>、少子化の現代において、若者が乳幼児ふれあい体験から乳幼児をより身近に感じ、自らの生活の中に乳幼児がいることをイメージしていくことが目指されている。

また、こども大綱本第4子ども施策を推進するために必要な事項、2こども施策の共通の基盤となる取り組み（2）こども・若者、子育て当事者にかかわる人材の確保・育成・支援では「幼児教育や保育に携わる者、教職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、社会教育に携わる者、青少年教育施設の職員、児童相談所や児童福祉施設等の職員及び里

親、障害児支援に携わる者、民生委員・児童委員、保護司、地域でこども・若者や子育てへの支援を担っているNPO等の民間団体の職員など、こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図る。担い手自身が喜びを感じながら仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりを進める。」との内容が盛り込まれ<sup>1)</sup>、保育士等の人材確保についても重要視された項目として挙げられている。

厚生労働省における令和6年及び令和7年における保育士の各都道府県別有効求人倍率の比較によれば、全国平均（令和7年10月時点）：3.10倍、東京都においては東京都（令和7年7月時点）：4.28倍と依然高い水準となっており、保育士の確保・定着・育成に向けた対策が継続して行われている状況にある<sup>3)</sup>。

このような状況の中、保育者養成校においても幼児教育・保育の担い手を輩出するため。専門職としての質の向上を目指し、様々な教科において演習が行われている。特に乳児に関連する科目としては乳児保育Ⅰ・Ⅱが置かれ、授業を通しより具体的に乳児を理解し、技術を身に付け、専門性の向上を目指している。

保育者養成校における「乳児保育」の授業では、乳児への理解を深め、実践的な技術を習得することを目的として、一般的に赤ちゃん人形が用いられる。学生はこれらの人形を介して、主に0～2歳児の健康、安全、および生活習慣の自立を支えるための知識と技術（抱っこ・おんぶ、おむつ替え、食事援助等）を学習する。

しかし、演習において「赤ちゃん人形」という単に教育的教材として三人称の「物」を扱う際、決定的に不足しているのは対象からの「応答」である。本来、保育所保育指針が示す乳児保育の在り方は、応答的な関わりを通じた信頼関係の構築を基盤としている。言葉が未発達な0～2歳児が発する泣き声、表情、身体の動きを全身で受け止め、それに応答していくスキップこそが保育の本質である。したがって、人形を用いた演習においても、単なる手技の習得に留まらず、実際の乳児とのコミュニケーションをいかに想起し、擬似的な関係性を構築できるかが重要な課題となる。

そこで本研究では、学生が赤ちゃん人形をより身近な存在として捉え、対人的なコミュニケーションを意識した演習を促進する一助として、「赤ちゃん人形への命名」という行為に着目する。名前を付けるという行為を通し、対象を三人称（物）から二人称（固有の存在）へと変容させることが、学生の意識にどのような影響を及ぼすのか。ナラティブ・アプローチの観点から命名を通じて人形との間に「ケアする者・される者」というナラティブな関係性が構築されることで、学生は自身の役割を「課題をこなす学習者」から「命を預かる保育者」へと再構成し、専門職としての責任感が早期に芽生えるという仮説を立て、その有効性を検証していく。

## 2. 理論的背景と先行研究の検討

この節では、本研究の基盤となるナラティブ・アプローチの概念と、保育者としての自己形成（プロフェッショナル・アイデンティティ）の関係について整理する。

### 2.1 ナラティブ・アプローチによる意味付けの変容

ナラティブ・アプローチとは、客観的な事実よりも、当事者がその事象をどのように解釈し、どのような「物語（ナラティブ）」として語るかに着目する手法である。

乳児保育の演習において、単なる「人形」として扱うことは、対象を無機質な「物体」と捉えるドミナント・ストーリー（支配的な物語）の中に留まることを意味する。しかし、そこ

に「命名」という行為が介在することで、人形は固有の歴史や性格を持つ「主人公」へと昇華される。このプロセスのなかで、学生は人形に対して独自の意味付けを行い、新しい物語を紡ぎ始めるのである。

## 2.2 三人称から二人称への移行と「ケアの倫理」

1980年代にノディングズ<sup>4)</sup>が提唱したケアの倫理に基づけば、ケアの本質は、対象を「それ（三人称）」として扱うのではなく、「あなた（二人称）」として向き合う関係性にあるとされる。名前を付けることは、対象を一般化された「赤ちゃん」から、かけがえのない「○○ちゃん」へと特定する作業である。この「二人称化」こそが、演習における「作業（技術習得）」を「ケア（応答的關係）」へと変容させる決定的な要因になると考えられる。

## 2.3 保育者としてのプロフェッショナル・アイデンティティ形成

学生が「私は保育者である」という自覚（専門的自己）を持つためには、知識の習得だけでなく、責任ある役割を担う経験が必要である。

命名された人形をケアする過程で、学生は「泣いているかもしれない」「おむつが気持ち悪いと言っている」といった想像上のナラティブ（対話）を生成する。この擬似的な責任経験の積み重ねが、「課題をこなす学習者」という自己像を、「命を守る保育者」という専門的な自己像へと再構成（リ・ストーリー）していくのである。

# 3. 研究の方法

## 3.1 調査対象および時期

本研究の趣旨に賛同が得られた保育者養成校の学生 35 名を対象とした。調査は「乳児保育Ⅱ」の授業内において、赤ちゃん人形を用いた演習および命名のワークを行った後の、202X年12月に実施した。尚この研究はフェリシアこども短期大学研究倫理委員会の審査で承認を得ている。（承認番号：2025-16）

## 3.2 調査の手続きと「命名」のワーク

演習に先立ち、4～5人の自由グループを作ってもらい、各グループに対して1体の赤ちゃん人形を割り当て、以下の手順でワークを行った。

### 1) ナラティブの生成

1グループを一家族とし、その家族に赤ちゃんが生まれて、授業日に家に帰ってくることを想定した。

赤ちゃん人形を抱き、身長や体重を設定した。

### 2) 個体識別と命名

学生は赤ちゃん人形の性別の確認をし、自身の担当する人形に名前を付けると共に、その名前の由来や名前に込めた思い、願いをGoogleフォームに記入した。

### 3) 演習内容

- ・演習として事前に録音した赤ちゃんの泣き声を聞く。  
（お腹が空いた時の泣き声/おむつが濡れた時の泣き声）

- ・おむつ替えを行う。
- ・バスタオルを使った遊びを行う。

### 3.3 調査内容（アンケートの構成）

Google フォームを使用し自記式アンケート調査を実施した。主な設問構成は以下の通りである。

- 1) 名前を付ける前（授業のはじめ）に、赤ちゃん人形を抱いた時の感想を書いてください。
- 2) 赤ちゃん人形に名前を付けた後に赤ちゃん人形を抱いた時の感想を書きましょう。
- 3) 赤ちゃん人形につけた名前を教えてください。  
漢字の名前の人は、漢字と読み仮名を教えてください。例) 勉（つとむ）
- 4) 名前の由来や名前に込めた思い、願いを教えてください。
- 5) 赤ちゃん人形に名前を付けたことであなたの感情にどのような変化があったかを教えてください。  
例) 名前を付ける前は～～であったが、名前を付けてからは（付けたことで）〇〇の様な変化があった。等
- 6) 赤ちゃんの泣き声を聞いた時、あなたの感情はどの様に変化したかを教えてください。
- 7) 名前を付けた赤ちゃん人形はあなたにとってどのような存在であると感じたかを教えてください。

## 4. 結果

アンケートの自由記述結果から、赤ちゃん人形への命名が学生の意識に与えた影響を以下の4点にまとめた。

### 4.1 物理的対象から愛着対象への変容（三人称から二人称へ）

《赤ちゃん人形を抱いた時の感

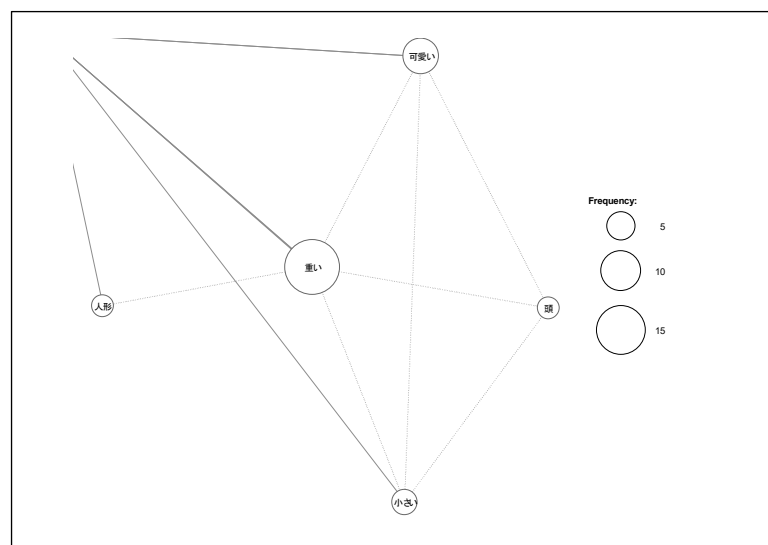


図1 名前を付ける

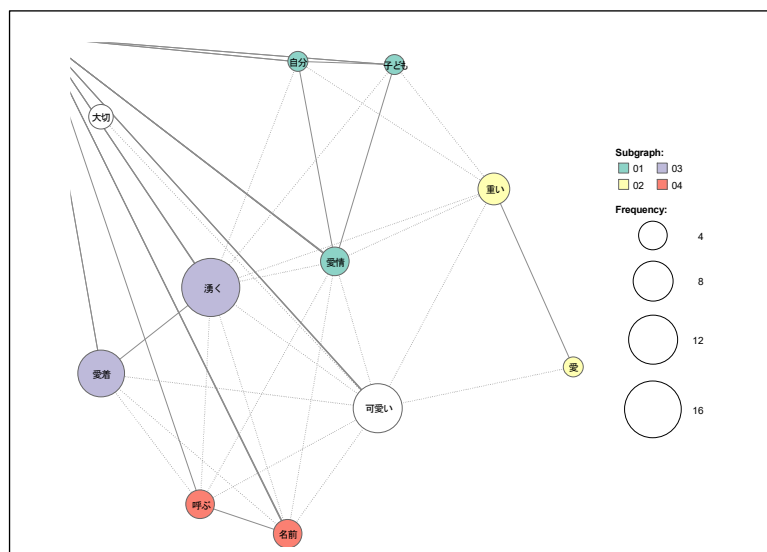


図2 名前を付ける前

名前を付ける前に赤ちゃん人形を抱いた時の感想では、「頭が重い」「思ったより重い」といった、人形を物理的な「物体」として捉える記述が目立った。(図1)しかし、名前を付けた後には「愛着が湧く」「可愛く感じる」といった記述へと変化している。(図2)

例えば、ある学生は「名前を付ける前は『重い、小さい、腕が痛い、慎重に持たない』であったが、名前を付けた後は『お母さんになったみたいに感じ名前を何回か呼んであやしたりしていた。』」と述べており、対象物に名前を付けたことで、無機質であった教材が固有の存在へと変容したことが示された。

表1 赤ちゃん人形につけた名前と由

名前	読み方	名前の由来や名前に込めた思い/願い
美海	みう	海のように美しく育てて欲しい 海のように美しくなって欲しい
わたる	わたる	夢に向かって真っすぐ突き進む。架け橋になる存在
彩葉	いろは	あざやかな人生を送れるように 色々な葉っぱのように彩ってほしい
紡	つむぎ	人と人の輪を紡いで欲しいから 人と人の縁を繋げられるように。
ひかる	ひかる	光り輝けるように
鐘鳴弾愛	シャンデリア	シャンデリアみたいにキラキラ輝いて可愛く明るく品のある子に育てて欲しい
琴葉	ことは	琴のようにまっすぐと葉っぱのように上を向いて育ててほしい。
正人	ただと	正しく育てて欲しい
秋斗	あきと	秋に生まれたから
紗桜	さくら	桜のようにのびのびと枝をのばして育てて欲しいという思い
輝翔	きらと	きらきら輝いてほしいから キラキラ輝けますように

又、「名前と由来」について、それぞれの名前には「海のように美しく」「桜のようにのびのびと」といったポジティブな願いが込められた名前を付けている。(表1)これは、学生が人形に対して「未来ある一人の人間」としての物語を投影し始めたことを意味していると捉

える。

#### 4.2 命名という意味付けによる学生の感情の変容

アンケート5) 赤ちゃん人形に名前を付けたことであなたの感情にどのような変化があったかについての自由記述では、興味深い結果として、物理的な「重さ」に対する感覚の変化が挙げられる。「名前を付ける前は重たく感じたが、付けてからは重さが気にならなくなった」という回答が複数見られた。また、「名前をつける前は人形に過ぎなかったけど、名前をつけてからはより大切に扱っていた。」「名前を付ける前は可愛いが他人の子どものように接していたが、名前を付けてからは我が子のように名前を呼びながら接するようになった。」「名前をつける前はつめたく、感情がわからなかったが、名前をつけてからはあたたかい感じがした。」「名前をつける前は話しかけ方があまりわからなかったが、名前をつけてからは名前を呼んで話しかけやすくなる変化があった。」「名前をつける前は可愛い赤ちゃんと思っていたけれど名前を付けてからは愛着が湧きこの子を育てようと思いました。」等の解答が得られた。これは、対象に対する心理的距離が縮まり、ケアの対象としての「あなた (you)」になったことで、身体的な負荷が「ケアに伴う心地よい重み」へと意味づけし直された(リ・ストーリーされた)結果だと言える。

#### 4.3 応答的関わりの萌芽と責任感の生成

赤ちゃんの泣き声を聞いた際の反応において、「可哀想」「何で泣いているのか解決策を見つけない」「助けてあげないと」といった、対象の不快感に「応答」しようとする姿勢が見られた。又、「パニック」や「不安」という記述も見られた。これらは一見ネガティブな感情に見えるが、「どうしてもいい物」に対してパニックにはならない為、赤ちゃん人形が身近な大切な存在への変化したことで「責任感」の生起した表れであると捉える。

特に、「自分がしっかりしないと」という記述や、人形を「守らなければいけない存在」と定義する回答は、学生が「学習者」という枠組みを超え、命を預かる「保育者」としての未来の自己像と紐づけられたことを強く示唆している。

#### 4.4 名前を付けた赤ちゃん人形の存在意義

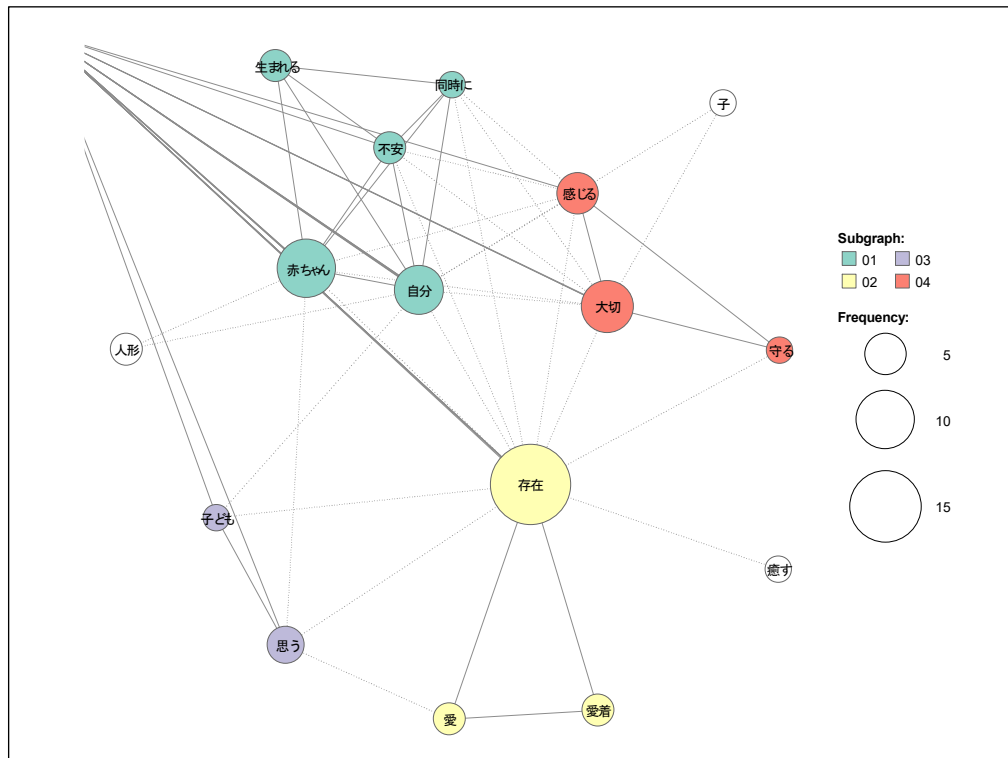


図 3 命名された赤ちゃん人形の存在意

図 3 から、名前を付けた赤ちゃん人形は「人形」としての意識が薄れ、学生自身の中で実際に存在している「赤ちゃん」としての意識が大きくなり、「愛」や「愛着」をもってかかわる存在へと変容している。その存在は自分とのつながりを強め、大切な存在となっている。このことが「守る」、「不安」という感情とつながっていることから、責任感という感情を生起させている。つまり命名したことにより学生の中に様々なストーリーが生まれ自分事として演習に参加していたことが示唆される。

## 5. 考察

### 5.1 命名による「それ (It)」から「あなた (You)」への存在論的変容

本研究の結果、命名前には「重い」「頭がグラグラする」といった物理的な物体としての感想が支配的であったのに対し、命名後には「愛着」「可愛さ」といった対人的な感情へと劇的に変化したことが示された。

これは、単なる教育用教材に「名前」という固有の記号が付与されることで、学生の内部で対象が「三人称 (物)」から「二人称 (あなた)」へと昇格したことを意味する。特に「名前を付けてから重さが気にならなくなった」という回答は、物理的な負担が「ケアすべき対象の存在感」というポジティブな意味へと書き換えられた (リ・ストーリーされた) ことを示し

ており、ナラティブ・アプローチが対象への認識を根底から変容させる有効な手段であることが確認された。

## 5.2 想像上の応答性と「没頭」の成立

ノディングズ (1984) は、ケアの本質を相手への「没頭 (engrossment)」と「受容」にあるとした<sup>4)</sup>。人形を用いた演習において最大の課題は「応答の欠如」であるが、本調査において学生は、泣き声を聞いた際に「何で泣いているのか解決策を見つけない」「助けてあげないと」といった強い応答的衝動を示した。この応答的衝動は人形へ向けての意識の「没頭」と「受容」の現れである。

学生は、自ら名付け、由来を考えた「特定の赤ちゃん」の背景を想像することで、無機質な泣き声の中に「不快」や「訴え」というナラティブ (語り) を見出している。この「想像上の応答性」の成立こそが、人形演習を単なる技術訓練から、保育の本質である「応答的な関わり」へと引き上げた要因であると考えられる。

## 5.3 「学習者」から「保育者」へのアイデンティティの再構成

本研究の核心的な仮説である「専門職としての責任感の早期萌芽」について、多くの学生が「自分がしっかりしないと」「守らなければならない存在」という自己認識を抱いたことは極めて重要である。

「こども大綱」でも示されている通り、保育の担い手には高い専門性と喜びを持ってキャリアを形成することが求められている。学生が「課題をこなす学習者」というドミナント・ストーリーを脱し、「この子の命を預かる保育者」というオルタナティブ・ストーリーを歩み始めたことは、専門的自己 (プロフェッショナル・アイデンティティ) 形成の第一歩といえる。

すなわち本研究で行った「赤ちゃん人形への命名」という行為は、学生を演習の「外側」にいる観察者から、ケアという物語の「内側」にいる当事者へと誘う、強力な教育的介入であると結論付けられる。

## 6. 今後の課題と展望

本研究では、命名が学生の意識変容に与える短期的影響を明らかにした。今後は、この意識変容が実際の実習現場において、乳児に対する具体的な観察眼や関わり方にどう反映されるかを継続的に調査していく必要がある。また、学生が抱いた「パニック」や「不安」といった感情を、どのように専門的な「自信」へと昇華させていくかの支援体制についても検討が必要である。

## 引用文献

- 1) こども家庭庁 (2023) 『こども大綱』、<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taiko/> (2026年3月27日閲覧)

- 2) こども家庭庁 (2023) 事務連絡『乳幼児触れ合い体験の推進について』
- 3) こども家庭庁 (2025) 保育士の有効求人倍率の推移 (全国)
- 4) ネル・ノディングズ 著、立山善康 他 訳 (2010) 『ケアの倫理—倫理学と道德教育の女性的アプローチ』晃洋書房.

## 参考文献

- 1) 萩尾和真, 齊藤俊樹, 渡邊克巳 (2024), 「物」への名前づけが心の知覚に与える影響  
Effects of naming on the mind perception of objects



# 短期大学における学生相談の在り方についての一考察

## —F 短期大学の学生相談室の現状分析から—

### A Study on the Ideal State of Student Counseling in Junior Colleges: An Analysis of the Utilization of the Student Counseling Room at College F

根本 真理子 中村 麻衣子

#### 1. はじめに

##### (1) 学生相談室の今日へのながれ

日本における学生相談は、1951年9月から1952年7月まで開かれたW.P.Loyd博士らの指導によるS.P.S.(Student Personnel Services)厚生補導研究会を契機としており、単なる学生の知的発達にとどまらず、学生の個性と能力に応じた全人的な完成を目標としていた(松原, 1983)。これは、学生を教えるだけではなく、学生の個人的な要求や悩みの解決を援助の対象としたといえる。1953年には東京大学と山口大学に学生相談所が開設され(田中宏尚, 2011)、国立大学に学生相談所が設置されていく予定であったが、学生運動などの影響を受けて中断された結果、保健管理センターに組み込まれた。これが「連携・協働を重視する教育・成長支援モデル」から「クリニックモデル」への一因となったといわれている(吉武, 2018)。その後、バブル経済の崩壊、進学率の向上や大学の大量化、地下鉄サリン事件などから学生のメンタルヘルス支援が重要テーマとなり、学生相談充実化の機運が高まっていった。2000年には学生の人間形成を促す大学教育の一環と位置づけなおして、学生相談の体制が整備された。2007年には「学生支援の3階層モデル」として専門的學生支援・制度化された学生支援・日常的學生支援により、学生の成長支援に連携等によって取り組む「コミュニティアプローチモデル」へと移行していった(吉武, 2018)。2007年度および2008年度の文部科学省による「新たな社会ニーズに対応した学生支援プログラム」を契機に、学生支援体制の充実化を図る学校が増加していった。このように、学生相談は1951年にスタートし、支援モデルの変容などをはじめキャリア支援や障害学生支援などの課題を抱えながら移り変わり、今日まで70年に及ぶ歴史がある。

##### (2) 短期大学における学生相談の現状

短期大学は、教養教育と専門教育のバランスの取れた職業能力を育成すると同時に、顔の見える関係のなかできめ細かい教育を行い、アクセスしやすい身近な地域で、地元への定着や地域振興にもつながる高等教育機関とされている(文部科学省, 2014)。また、地元密着で専門職業人材を育成する役割を担っており、引き続きその役割を果たしていくためには、社会変化と地域のニーズを踏まえた改革を進めていくとともに、他の高等教育機関との連携も進めていくことが重要である(文部科学省, 2014)。

高等教育機関への進学率は戦後から右肩上がりである。その一方で、短期大学への進学率

は年々低下しており、2025 年は大学進学率が 58.6%と横ばいであるのに比して、短期大学は 2.7%であった（文部科学省，2025）。こうした進学率の低下に伴い、短期大学は学生の確保とともに様々なニーズを抱える多様な学生を受け入れていることから、その対応を迫られており、学生相談の果たす役割が期待されている。中央教育審議会において、地域コミュニティとの連携、大学側の視点だけではない学生や社会のニーズを踏まえた検討、基礎学力が十分ではない学生や経済的に厳しい状況にある学生の増加に伴う一人ひとりの学生の課題へのきめ細かい対応の必要性など、学生支援の充実が課題として挙げられている（文部科学省，2014）。

### （3）本研究の目的

学生相談は青年期を過ごす一助となっていることから関連する研究は散見されるが、短期大学における学生相談研究は不足している。短期大学は短い就学期間で資格取得を目指すため、学修スケジュールが過密で1週間あたりの履修科目数が多い（森田，2022）。したがって、四年制大学とは異なる視点で相談・支援体制を整える必要がある。そこで、本稿ではF短期大学の学生相談の実態と課題を分析し、短期大学における学生相談の在り方と多様化するニーズにどのように対応していくのかについて検討し、今後の学生支援に役立てることを目的とする。

### （4）倫理的配慮

協力者に対して、個人情報の保護および相談内容等は成績評価に影響することがないことをはじめ、統計的な相談件数などを公表する可能性について説明した。加えて、データは厳重に保管し必要でなくなった場合は破棄すること、研究協力の中止はいつでも可能なこと、本研究への参加により不利益を被ることはないこと、個人が特定されるような公表のされ方はないことなどを確認し、著者らの所属機関の倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：2025-15）。

## 2. F 短期大学における学生相談室の概要

### （1）人員体制

学生相談室は独立組織であり、公認心理師・臨床心理士資格を所持する大学教授を相談室長として、公認心理師・精神保健福祉士・臨床発達心理士を所持する非常勤の専任スクールカウンセラー1名、学生相談室職員の3名で構成されている。カウンセリングは室長とスクールカウンセラーの2名が担当している。

### （2）開室曜日と時間

原則として毎週木曜日の9時から15時であるが、学生の利用しやすさや授業時間割などを勘案し、事前予約にて時間外にも予約を受け入れられる体制である。また、昼食時にも相談が受けられるよう休憩時間を設けずオープンしている。

### （3）予約方法

予約相談となっているため、学生が予約を入れ来談となる。学生相談室の窓口やメール、電話での予約ができ、来室相談時に次回の予約を取ることもできる。学生は、自身の授業時間割と開室日時を照合しながら予約を入れている。学生相談室の構成員3名は、スケジュールを共有し、誰でも予約を受け付けることができる。また、開室日当日に空きがある場合には即日相談も行っている。

#### (4) 相談室の環境

相談室の場所はカフェテリアを抜けて教員研究室の並びの一番奥にあり、人の少ない落ち着いたエリアにある。入室すると目の前の窓からはF短期大学の美しい緑がみえ、窓際に対面のソファセットが配置されている。ソファテーブルには、ボックスティッシュと小さなダストボックス、トレイには持ち帰り可能なポケットティッシュが置かれている。授業の合間に来室する学生もいるため小さな時計もある。ドアからソファまで直線であるため、入室後にそのままソファになだれ込む学生もおり、安心できる環境といえよう。

### 3.F 短期大学における学生相談の現状と検証

#### (1) 相談様式

基本的に相談室での一対一の面談である。保護者の同席なども必要に応じて行っている。また、相談者の状況によっては電話や web 会議システム (zoom) を活用した相談対応も可としている。2025 年度については、電話相談の依頼があったものの最終的には来談して対面で行ったため、全片面談様式で行われた。

日本学生相談学会は、3年に1度、学生相談機関に関する調査をおこなっているが、同研究委員会の年度学生相談機関に関する調査報告（以下、日本学生相談学会 2024 年度報告）では、学生相談機関が提供した相談形態を7つの選択肢（対面、電話、手紙、オンライン（ウェブ会議システム）、電子メール、SNS（LINE など）、その他）で調査をしている。それによると、全体の約7割が対面による相談であり、次いで手紙、オンライン（ウェブ会議システム）、電子メールの順位であった。短期大学のみ結果も同様の順位であったが、対面が80.9%、手紙が30.3%、オンラインが7.9%、メールが3.6%となっており、対面と手紙が多かった（日本学生相談学会研究委員会，2025）。森田（2022）は短期大学における相談対応における改善策として、「オンラインの活用」やコロナ禍のような登校できない期間の「電話相談」、「定期的な情報発信」などを挙げている。昨今の SNS などの活用を加味すると、F 短期大学においても相談様式やアクセス手段の拡充など、学生の様相やニーズを把握し、さらなる柔軟な対応が望まれる。

#### (2) 2023 年度から 2025 年度の 3 か年の相談状況

##### 1) 相談実人数について

学生相談の相談実人数の年度ごとの合計数と学年別人数は図1のとおりである。なお、相談実人数は相談室長とスクールカウンセラーの合算である。相談実人数は大きく変化していないが、学年別実人数をみると、近年は2年生・専攻科が多くなっており、対して1年生の相談実人数は3か年ともにほぼ一定であることがわかる。日本学生相談学会 2024 年度報告によると、大学での相談学生は増加しているが、高専や短期大学では減少している。F 短期大学に

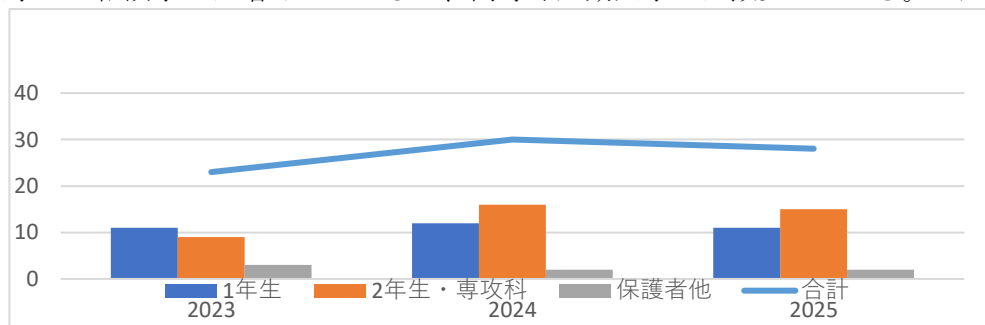


図1 相談実人数

においても同様の傾向がみられた。

## 2) 相談件数について

### ア. 年度ごとの相談件数

年度ごとの合計相談件数と学年別相談件数は図2のとおりである。2025年度は過去2年間に比べて相談件数が減少しており、1年生は2024年度以降減少し、2年生・専攻科生は2025年度に減少していた。日本学生相談学会2024年度報告でも一人当たりの相談件数減少が指摘されており、F短期大学も同様の傾向がうかがえる。

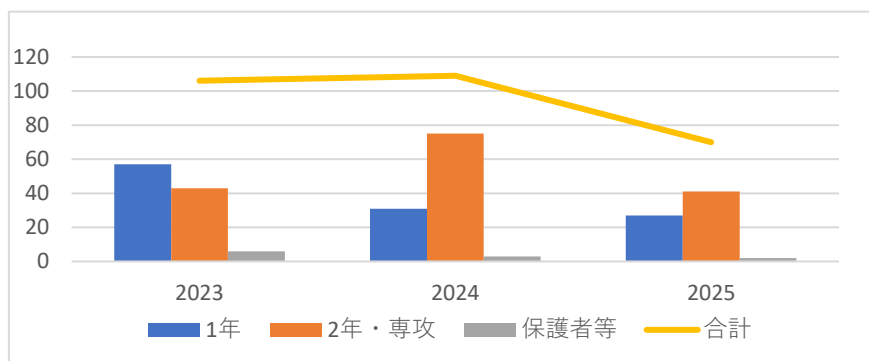


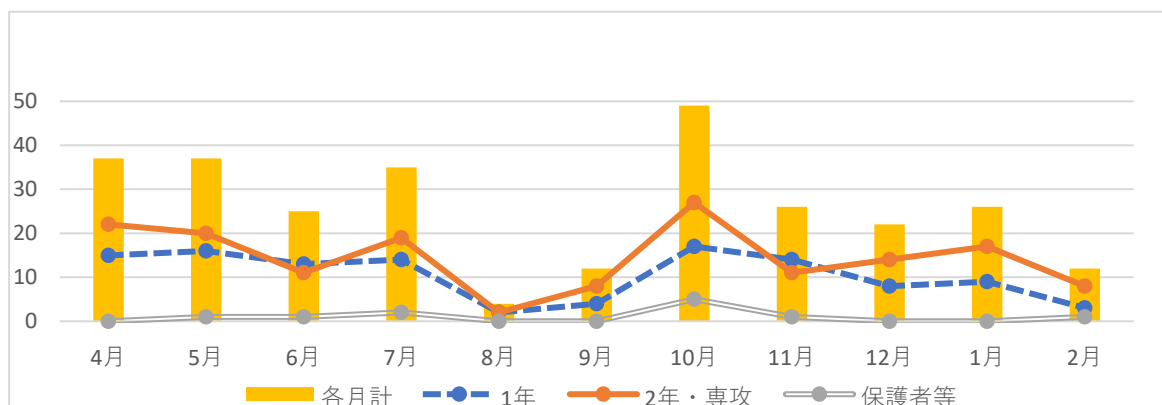
図2 年度ごとの相談件数

### イ. 月ごとの相談件数

年度別および学年別に月ごとの相談件数を集計したところ、年度・学年による違いはなかった。そのため、近年の傾向を把握する目的で3か年の各月の合計を棒グラフに、学年別の合計を折れ線グラフで図3に示した。

春学期は6月を除き全体的に相談が多く、秋学期の始まり特に10月には相談件数は1年で最も多くなっており、実習に関連して相談件数が増加していると考えられる。夏休み明けは児童生徒の自殺や事故が年間で最も多い時期であるが、大学生も長期休暇明けは心理的に不安定になるのかもしれない。

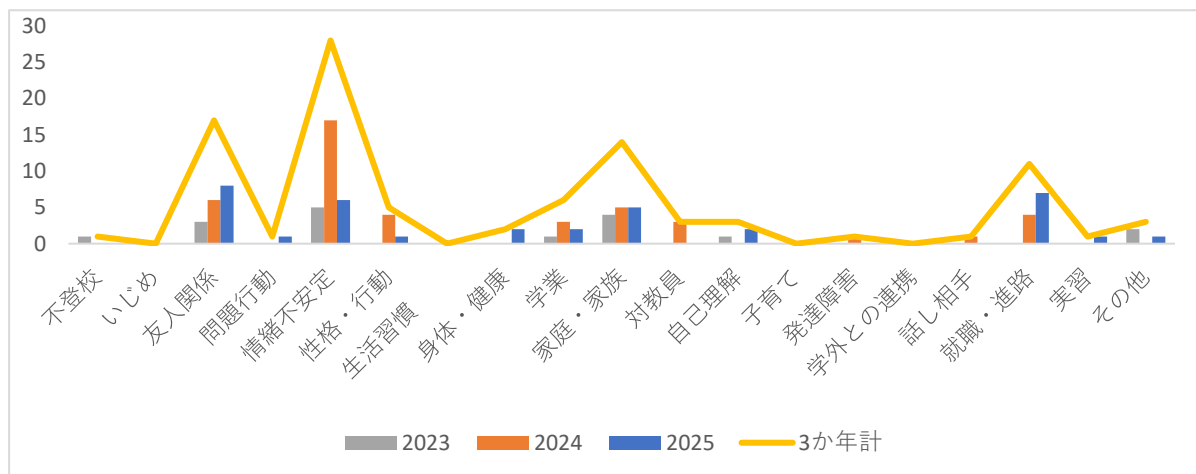
学年別では、1年生は春学期は比較的件数が多く、秋学期のなかば以降徐々に減っていることが示された。1年生は入学後の春学期の間は不安な心理状態で過ごしていることがうかがえる。一方、2年生と専攻科生は春学期の始めと10月、そして年度末に向かって増加している。2年生は6月に教育実習、8月に施設実習、11月に保育実習がある。その直前に相談件数が増えていることがうかがえる。また、12月・1月は就職活動の時期になるため、相談件数が多くなった可能性がある。



### 3) 相談内容別の相談件数

相談内容について、来室ごとに図 4 に示した凡例の通りの 19 種類に分類している。年度ごとの相談内容別相談件数を棒グラフに、近年の傾向を見るために 3 か年の合計を折れ線グラフにし図 4 に示した。

近年の傾向として「友人関係」、「情緒不安定」、「家庭・家族」、「就職・進路」の 4 つの内容の相談が多かった。「いじめ」、「生活習慣」、「子育て」、「学外との連携」はこの 3 か年にはみられなかった。

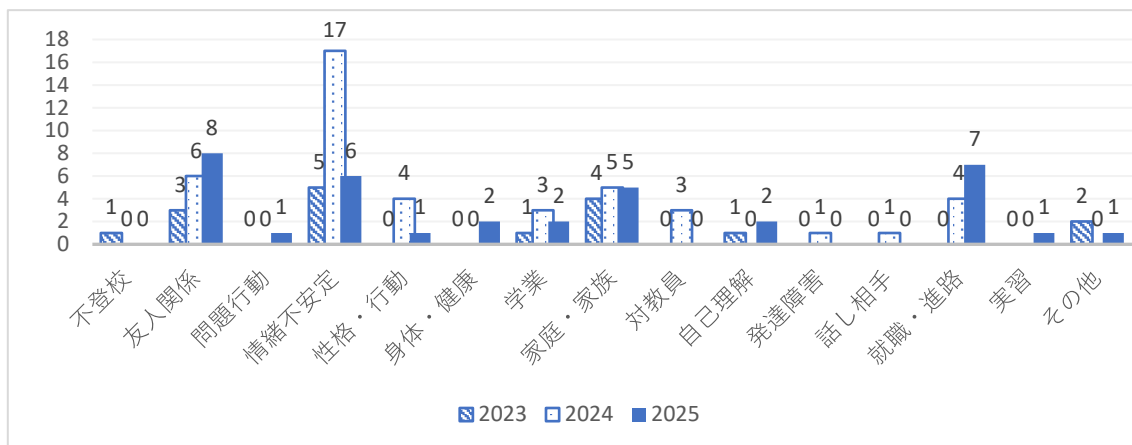


次いで、この 3 か年には見られなかった 4 つの相談内容を除いた 15 項目の 3 か年ごとの内容別相談件数を図 5 に示した。相談件数の多かった 4 つの項目のうち「友人関係」、「就職・進路」は増加傾向にあり、「家庭・家族」は同水準であった。

2024 年度生は「情緒不安定」が多く、2025 年度生は「問題行動」、「身体・健康」、「実習」が現れているなど、年度ごとの学生の様相によって相談内容は変化しており、入学者の傾向に影響されると考えられる。

日本学生相談学会 2024 年度報告書では、最近 3 年間で増加している相談内容について把握するため、10 の選択肢（学業、進路・就学、対人関係、心理・性格、学生生活の適応・不満、精神衛生・心身の健康、経済的問題、ハラスメント、LGBT 等性の問題、その他）の中から複数回答で尋ねている。その結果、精神衛生が 54.5%、対人関係が 54.3%、学業が 46.3% の順で増加しているとしている。短期大学だけを見ても対人関係が 63.5%、精神衛生が 50.8%、学業が 42.9%、進路・就職が 38.1%、適応・不満 30.2% となっている。森田（2022）による短期大学における学生相談の調査からも相談内容のなかで近年多いと感じる項目の上位として「対人関係」と「メンタルヘルスを含む健康面」が挙げられている。

これらの調査には、家庭・家族についての選択肢がないのでそのまま比することはできないが、対人関係を友人関係と読みかえ、精神衛生心身の健康を情緒不安定や身体・健康、と読み替えていくと、F 短期大学も同様の傾向がみられる。



4) 学生の一人当たりの平均来談件数 (2025年度)

2024年度までは計上されていない項目のため、2025年度のみ算出となるが、学生一人当たりの平均来談件数を算出したところ、学生一人当たりの平均来談件数は2.5件であった。1回だけで相談を終了、もしくは中断となった学生が多いため、実人数28人中複数回来談した人数10名を抽出し、その10名の一人当たりの平均来談件数を算出すると5.5件であった。日本学生相談学会2024年度報告書によると高等教育機関全体の平均は4.1回。短期大学においては2.8回であり、F短期大学は平均的といえる。なお、日本学生相談学会2024年度報告書において2021年度調査では4.3回、2018年度調査では5.1回と短期大学の平均来談件数は減少していると述べられており、F短期大学においても、一回のみの来談学生が半数以上であることから、同様に減少傾向がみられることや複数来談学生と単回の来談学生の二極化傾向がうかがえる。

5) 複数来談学生の相談件数と相談内容数 (2025年度)

抽出した10名の複数来談学生の相談件数とその相談内容数を表1にまとめた。複数来談学生の相談件数は、19回から2回と開きがあった。そして、7割の学生の相談内容は複数にわたっており、来談の都度、異なる相談内容である学生(F,G,J)もあった。残りの3割の学生は、相談内容が一貫していた(E,H,I)。

内容が複数にわたる学生の相談内容は、図6のとおり多岐にわたっていた。後述の「学内連携」により来談に至った学生は、来談をきっかけに相談を継続していくなかで、本来抱えていた内容を相談してくれたように感じる。また、興味深いのはひとつの内容が解決してから次の内容に移るのではなく、行きつ戻りしていることである。特に、AやCのように平均よりも多く来談している学生は、揺らぎながら相談が進んでいることに加え、相談内容に自己理解がふくまれているという共通点がみられた。複数来談学生と単回のみの来談学生との二極化に加え、複数来談学生のなかにも一貫した内容を掘り下げる学生とさまざま相談をしながら自己の成長や心身の安定を図る学生とにわかれているようであった。

表1 複数相談学生相談件数および、相談内容数

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
相談件数	19	4	14	3	2	2	3	4	2	2
相談内容数	4	2	5	2	1	2	3	1	1	2

A	友人関係	情緒不安定	就職・進路	自己理解	
B	学業	就職・進路			
C	友人関係	身体・健康	性格・行動	家庭・家族	自己理解
D	情緒不安定	家庭・家族			
F	学業	友人関係			
G	情緒不安定	友人関係	身体健康		
J	情緒不安定	友人関係			

図6 複数相談学生相談内容

### (3) その他の活動状況

#### 1) 広報活動

学生相談室の体制や開設時間などの概要、さらにスクールカウンセラーの専門や趣味などについても触れた「相談室だより」を年度当初に学生掲示板に掲示している。また、新入生オリエンテーションをはじめ、防災訓練などの行事に学生とともに参加し、スクールカウンセラーと学生の接点を持つ機会を設けている。さらに、学生相談室長である教授の授業講義に出席したことは学生にスクールカウンセラーの存在を印象付けたようであり、その時の話題が後述の「校内巡回」にて学生たちとの共通の話題につながった。

これらは学生相談という枠組みを超えて、スクールカウンセラーの人となりを含めて知ってもらった活動であったと考えられ、スクールカウンセラーが相談室の外に出る活動はその効果を上げていたと考えられる。これらは、年度当初の不安感など抱える学生を早期に相談につなげる一助となり得たのではないかと考える。

#### 2) 校内巡回

校内巡回として、図書館やコモンスペースなど学生が集まって過ごしている場を回り、時にはそこに滞在し、思い思いに過ごしている学生と空間を共有した。日常の学生の様相を把握することにはじまり、相談室を飛び出した出張カウンセリングの体をなすときもあった。学生の短期大学での生活や教育活動も垣間見ることができ、学生の日常の顔を知ることができたことに加え、スクールカウンセラーの存在を周知することにも役立っていたと考える。

相談予約のない時間を利用しての試行であったが、連携やネットワーク関係を構築するにあたって必要とされる「相手を知る」ことにも役立っていたと考える。また、F短期大学は『木に包まれた遊具のような校舎』をコンセプトにした新校舎が2019年に竣工されており、ラウンジやカフェテリア、図書館などに加え、エントランスホールに大階段や滑り台、冬は暖炉、さらにビーズクッションなどが配置され、学生は思い思いの場所を居場所として過ごせるよう配慮されている。この試みは、この環境により充実したとも考えられる。

### 3) 心理教育活動

広報活動として年度当初のみの「相談室だより」を、学生の心の健康を意識して、四半期ごとに発行することを試みた。内容は、夏期や年末年始の長期休みなど時期に応じて留意してもらいたいことや、食生活や生活のリズム、リラクスの方法などをプチ情報として3つにまとめたものであった。心理教育活動はワークショップやセミナーの開催など幅広く、不調を未然に防ぐ第1次予防的な役割を果たす面もある(政本ら, 2025)。学内での体制整備の検討や現行の勤務状況などから継続できる活動として、本活動は学生相談の在り方の一つといえよう。どれだけの方が目を通して、どの程度効果があるのか、情報発信を積極的に行う方策など課題は残るが、学生の心身の健康の一助となることが期待される。

### 4) 学内外連携

実習担当教諭から実習面談において不安を抱えている学生や、担任教諭よりカウンセリングの必要性を感じた学生、学生相談室職員より窓口にて手続きだけではなく相談が必要と思われた学生など、さまざまな学生のリファーマリを受けた。すべての学生が継続相談につながったわけではないが、学生自らつながることがなかった学生相談室という機能を活用できる良い契機が紡ぎだされたと感じる。さらに、実際に継続相談につながった学生は、当初の相談内容から継続しているうちに根底にあった悩みが浮上することもあり、連携は相談機能を活用するだけでなく、本来の相談開始への契機にもなったといえよう。

この他にも、学内では合理的配慮を必要とする学生に対して、担任教諭やダイバーシティ推進室との連携において、学生との相談を通じて意見書の作成などの協働支援もあった。学外との連携としては、入学前の地域行政機関の心理師の方からの情報提供や付属高校との連携、メンタルヘルスにかかる情報提供などが挙げられる。先述のとおり、短期大学の相談内容の上位に精神衛生や進路・就職が挙げられていることや、学生相談が2007年以降のキャリア支援や障害学生支援へと取り組みが移行してきていることを鑑みると、学内でのキャリア教育・支援との連携をはじめ学外の医療機関や労働行政機関、福祉機関など関連各機関との連携が今後一層活発になると考えられる。

## 5. 考察

### (1) 相談内容にみられる傾向と揺らぎへのアプローチ

F 短期大学における学生相談の現状から検証を行うことによって、相談内容は、「情緒不安定」、「友人関係」、「家庭・家族」、「就職・進路」の4つが多く見られ、なかでも「友人関係」と「就職・進路」は増加傾向にあるという動向を把握した。心理教育活動の一環として「相談室だより」の発行を試みたが、今回把握した傾向がこれらの援助活動に活かされることが期待される。さらに、複数来談学生の7割は複数の相談内容を抱え、かつ揺らぎながら相談を継続していることがわかった。そこには、上記の4つの内容に加え「自己理解」や「身体・健康」、「性格・行動」、「学業」がみられており、悩みや課題を心理的に自己認識できないがゆえに身体症状などの形で漠然と自覚している可能性や、臨床心理学的視点を得て自己内省することで、自己理解が深まり、情動の自己コントロールや自発性・主体性などの成長や安定への一助となっていることが示唆された。

学生がどのような時期にどのような心理的課題を抱きやすいのかなどの大学特有の特徴が理解できることが、学生相談に有益であると考えられており(伊藤, 2018)、本稿では上記のような特徴および、春学期と10月に相談件数が多くなることなどが明らかになった。今後は、相談様式や一人当たりの来談件数、相談内容とその時期なども含めて継続的に把握し分析

することで、揺らぎを含めた特徴を理解することや、多様なニーズへのアプローチなどの充実した相談につながるものとする。

## （２）潜在的ニーズへのアクセス

学内連携によってリファーされた学生が相談契機を得ていることや揺らぎながら相談が進むことなどから、自発来談する学生だけが悩みや課題を抱えているわけではなく、むしろそれ以外の学生の中に、漠然とした不安を抱えながら主体的に取り組む糸口を見つけられずにいる者が多く存在している可能性が示唆された。試行的実施をした年４回の「相談室だより」などの心理教育活動を継続的かつ、定期的に発信したり発信方法を検討したりすることで、その主体性を後押しすることが望まれる。さらに、潜在的ニーズに向けたアクセスの方法として、アウトリーチ<sup>2)</sup>という知見を得た。アウトリーチは、科学技術や芸術、街づくりなど様々な領域で行われており、筆頭著者も職業リハビリテーションにおけるアウトリーチ支援を実践し、機関の中だけにこもってられない、と積極的な支援姿勢を述べてきた（根本，2011）。広報活動や校内巡回としてスクールカウンセラーが相談室の外で活動することで、さまざまな効果を検証した。来室動機を高めるためにアウトリーチで知ってもらい、人となりを見ながらマッチングをはかる、スクールカウンセラー自身も学生のおかれている環境を知るなどを行っていくことが重要と考える。アウトリーチは一つの援助技術として学生相談のコミュニティモデルの一助ともなり得ると考える。

加えて、潜在的ニーズへ早期にアクセスすることの必要性を感じた。近年の学生相談において精神的健康度調査の必要性が高まっており（酒井，2015）、F 短期大学においても情緒不安定が相談内容で一番多かったことや、短期大学は就業期間が短く過密なスケジュールで、課題が表面化してからの介入できる時間が短いことなどから必然性を感じるのである。UPI (University Personality Inventory) 等によって、学生の心身の健康状態を把握することで、早期の支援や介入が可能になるばかりでなく、副次的には休学や退学などの予防策となることも期待できよう。

## （３）連携の体制づくり

学内外の連携として検証した、学生相談は学内の様々な職種の方々からの支援によって、機能として有効に活用される一面がみられた。中村ら（2025）により短期大学における有効なフォローアップ支援とともに支援体制構築についても示唆されている。学内での連携事例の蓄積とそれに伴う体制整備に向けた検討が必要となってくると考える。

一方、学外との連携は、入学時には高校、在学中には家庭や医療等の機関、卒業後には就労先などと時期によってさまざまであることに加え、障害学生の支援など医療や福祉など他分野との連携が不可欠になり始めている。地域密着する特性を持つ短期大学の特性を活かし、地域のネットワークの要になっていくことが予見される。ネットワークの形成段階は、構成機関の理解から始まる（日本障害者雇用促進協会，2002）。すでに連携が始まっている機関との関係醸成や必要となる機関との連携を意識しておきたい。もとより学生相談は連携・協働を重視する教育成長支援とされていたので回帰的ではあるが、さまざまな機関が連携することでより重層的に学生支援が行われることにつながると思う。

## 6. 今後の展望と課題

これからの学生相談は、キャリア支援や障害学生支援など多様な課題を抱えていることに加え、短期大学特有の課題や必要な支援があると考えられる。具体的には、特有の課題として「授業が多く相談・支援の時間がとりづらい」、「メンタルヘルス課題を抱えた学生が多い」、「学力的な課題」などがある。必要と考えられる支援としては、「基礎学習支援」をはじめ「メンタルヘルス予防教育」、「高校の進路指導との連携」、「入学予定者の入学前相談の充実」、「キャリア教育」が挙げられている（森田，2022）。本稿はF短期大学の現状を振り返り、今後の多様なニーズに対して一定の考察を行ったが、対象期間が3か年と限定的であるという限界とともに、山積した課題があることを認識した上で、今後も継続して現状を把握し、分析・検討していく必要がある。

学生相談は、歴史的にも様々な変遷をたどっており、今後も社会とともに変容していくことを常に意識することが肝要である。その上で、学生の個性と能力に応じた全人的な完成を目標とすることを違わず、他分野を含めさまざまな知見を得ながら、学生相談活動の充実と、短期大学における学生支援の発展に努めていきたい。

## 注

- 1) リファラーとは対人援助の諸分野において、異なる専門職の間で連携・協力する行為のひとつを指す概念。他の適切な専門家に相談者を紹介すること、異業種間で情報交換を行いながらも援助はそれぞれの専門家が独立して行うことをいう（臨床心理学用語辞典）。
- 2) 地域住民、特に来所できそうにない、しそうにない人たちにサービスや助言を提供する組織活動とされており、保健福祉領域では来訪をただ待つのではなく、積極的に地域に出ていくことが強調されている（大島，2011）。

## 引用文献

- 伊東里容（2018）短期大学における学生の心理的支援についての検討ー学生相談室としての役割ー,小池学園研究紀要,16,159-163.
- 喜枝直美（2021）本学における学生相談室の在り方と取組の検討,四国大学紀要,(A) 57,123-130.
- 政本香・近藤智絵子・鏡原崇史（2025）,大学・短期大学カウンセリングルームにおける学生支援活動ーワークショップに着目してー,松山東雲女子大学人文科学部紀要,34,1-20.
- 森田裕子（2022）短期大学における学生相談・支援の現状（1）ーコロナ禍の対応を含めてー,学生相談研究,43,33-44.
- 中村麻衣子・松田こずえ（2025）発達障害（傾向）の新任保育者に対する養成校のフォロー

アップ支援に関する研究, 保育者養成教育研究第 10 号 (印刷中)  
根本真理子 (2011) 就労支援におけるアウトリーチ支援, 精神科臨床サービス,11,132-135.  
日本学生相談学会研究委員会(2025)2024 年度学生相談機関に関する調査報告(2025 年 10 月 1 日  
修正版)  
<[https://gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2025/10/2024zenkokuchosa\\_reviced\\_oct.pdf](https://gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2025/10/2024zenkokuchosa_reviced_oct.pdf)>  
日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センター (2002) 知的障害者の就業と生活を支える  
地域支援ネットワークの構築に向けて, 調査研究報告書 No.53.  
大島巖 (2011) いまなぜアウトリーチか,精神科臨床サービス,11,6-10.  
吉武清實 (2018) 大学における学生相談の現状と課題ー学生相談機関の整備・充実化の視点  
からー,東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要第 4 号,19-28.

## 参考文献

喜田裕子・高木茂子 (2001) 学生相談から見た大学生のメンタルヘルスと心の教育ー富山国  
際大学における過去 10 年間の UPI 調査をもとにー,人文社会学部紀要,1、56-166.  
政本香他 (2025) 大学・短期大学カウンセリングルームにおける学生支援活動ーワークショ  
ップに着目してー,松山東雲女子大学人文科学学部紀要, 34,1-20.  
松原達哉 (1983) 日本の大学における学生相談活動, 筑波大学心理学研究, 巻 5, 95-120.  
文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ (2014) 短  
期大学の今後の在り方について (審議まとめ).  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2014/09/19/135  
1965\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/09/19/1351965_1.pdf) (情報取得: 2025 年 12 月 31 日)  
文部科学省 (2016) 中央教育審議会総会 (第 137 回) 会議資料.  
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/000255573.pdf> (情報取得: 2025 年 12 月 31 日)  
文部科学省 (2025) 令和 7 年度学校基本統計 (学校基本調査の結果) 確定値について.  
[https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt\\_chousa01-000044291\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt_chousa01-000044291_01.pdf) (情報取得:  
2025 年 12 月 31 日)  
酒井渉・野口裕之 (2015) 大学生を対象とした精神的健康度調査の共通尺度化による比較検  
討,教育心理学研究,63,111-120.  
泉水紀彦・茅野理恵・佐野司 (2012) UPI からみた大学生の入学後のメンタルヘルスの変化,  
筑波学院大学紀要,7,197-208.  
杉江征他 (2022) 2021 年度学生相談機関に関する調査報告,学生相談研究,46, 56-100.  
田中宏尚 (2011) 熊本県立大学文学部紀要,17巻,47-65.  
高橋美枝 (2023) 短期大学の学生支援についての学生ニーズの検討,小池学園研究紀要,21, 1-  
7.

## 謝辞

学生相談に携わる機会を頂きましたことはじめ、学生相談室を訪れて下さった皆様、そし  
てご指導いただきました先生方に深く感謝申し上げます。



# 地域資源を活用した自然保育の可能性

## —竹チップ広場利用者に対する意識調査を通して—

### The Potential of Nature-Based Childcare Utilizing Local Resources: From a Survey of Bamboo-Chip Playground Users

一場 哲宏

#### I. 問題と目的

近年、子どもの身体発達において「足」と「口」に共通して機能低下がみられることが指摘されている。現代の生活環境は屋内中心となり、舗装路や人工素材が増えたことで、足裏に多様な感覚刺激を受ける機会が減少した。その結果、足底筋群および体幹の発達不足、土踏まず形成の遅れ、姿勢保持能力の低下などが報告されている（西澤, 2012 ; Hollander, 2017）。姿勢不良や不安定な身体軸は、集中力低下や身体協応性の未熟さにつながる可能性が示唆されており、身体機能の基盤が十分に育まれていない現状が懸念されている。

一方、口腔領域においても、やわらかい食事の普及、咀嚼回数の減少、デジタル機器利用による長時間の静的姿勢、さらには口呼吸習慣の増加などにより、舌・顎・口腔周囲筋などの発達遅延が指摘されている（赤井, 2017）。これらの課題は、単に局所的問題として捉えるのではなく、身体の両端に位置する「足」と「口」に共通してみられる感覚入力不足として整理する必要がある。すなわち、現代の子どもを取り巻く環境は、身体発達に不可欠な多様な刺激を受け取る経験が乏しく、身体発達の歪みとして全身的に捉える視点が求められている。

姿勢と口腔機能の関連性については、近年の研究により、体幹の安定が呼吸、嚥下、舌・顎運動、咀嚼などの機能に密接に関連することが明らかになりつつある（赤井, 2017）。このことから、口腔機能の発達は局所的な指導だけでは不十分であり、姿勢制御や身体感覚を含む全身の運動発達の視点から支援する必要性が示唆されている。

こうした背景のもと、自然素材を活用した環境での遊びが注目されている。西澤（2012）は裸足教育がバランス能力や足部形態形成に好影響を与えると報告し、Hollander（2017）は自然環境下で裸足生活を行う子どもほど足部発達が健全であることを示した。特に自然素材の地面は、人工的に均一化された運動環境とは異なり、多様な凹凸・柔軟性・温度が触覚刺激を提供し、神経系および姿勢制御の発達に寄与する点で重要性が指摘される。

また身体活動は心理的発達とも関連し、挑戦的活動の成功体験は自己効力感を高め、内発的動機づけや自己調整能力の発達を促す（桜井, 1997）。竹馬や不整地での遊びには、身体能力の発達だけでなく「できた」「乗り越えた」といった感情経験が伴い、心理的成長を支える教育的価値が内包されている。

そこで本研究では「竹チップ」に着目し、研究対象として位置づけることで、自然保育の新たな可能性を探ることとした。「竹チップ」という素材は地域資源であり、環境教育・循環型社会・地域文化継承と

いった視点とも連動する。自然素材を保育・教育環境として取り入れることは、身体発達支援にとどまらず、地域資源を活用した持続可能な社会教育モデルとしての意義を持つ。

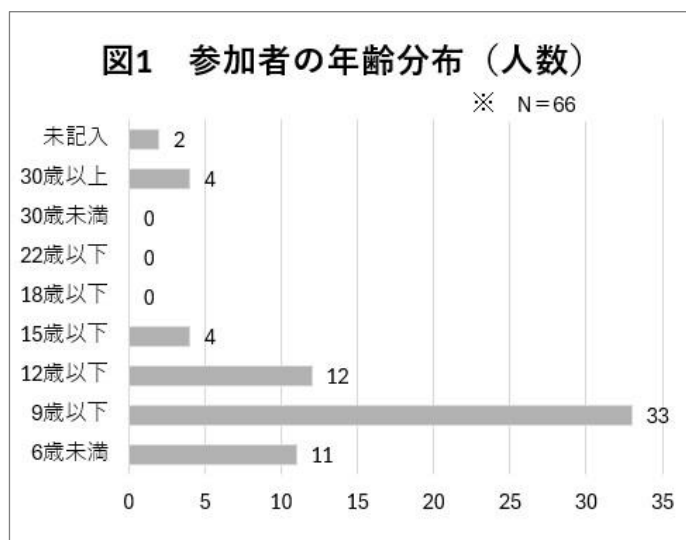
以上の背景を踏まえ、本研究では竹チップ広場を活用した自然保育環境における利用者の意識調査を通じて、① 足裏刺激による体幹・姿勢への意識 ② 姿勢や呼吸への気づき ③ 心理的充足感と再挑戦意欲を明らかにすることを目的とする。

## II. 方法

### 1. 研究対象者および手続き

本研究は、2025年10月に神奈川県伊勢原市内の地域イベント会場に設置した2m×2mの竹チップ広場を利用して実施した。体験参加者は未就学児、小学生、中学生およびその保護者であり、参加は自由参加方式とした。事前募集は行わず、当日現場で体験した者を対象とした。

調査対象者は、66名（男性45名、女性21名）で、年齢は3～53歳であった（図1）。



データ収集は、アンケート調査によって行った。体験終了後、参加者のうち自らアンケートに回答できる子どもおよび大人を対象に、紙媒体によるアンケートを実施した（回答は任意）。また、文字の読み書きが困難など回答補助が必要な子どもについては、保護者が質問内容を読み上げ、子どもの回答を代筆する形で実施した。

### 2. 活動内容

参加者はすべて裸足での体験を行った。体験時間は各自異なり（最短2分～最長15分）、以下の遊びを自由に選択し実施した。

- ・竹チップ上を裸足で歩く、走る、ジャンプする
- ・竹チップ上で座る、寝転ぶ、手足で触れるなど自由探索行動

### 3. 質問項目

質問項目と回答形式、選択肢は以下の通りである。

① 竹チップ歩行時の感覚（選択回答：5段階評価）

とても気持ちよかった／やや気持ちよかった／ふつう／あまり気持ちよくなかった／全く気持ちよくなかった

② 体験後の身体変化（複数回答）

足がすっきりした／バランスがとりやすくなった／姿勢がよくなった／体があたたかくなった／特に変化はなかった

③ 気持ちや感情（複数回答）

たのしかった／すっきりした／くすぐったかった／ふつう／いやな感じだった

④ 姿勢・呼吸の変化（選択回答）

背筋が伸びた気がした／胸がひらいて呼吸がしやすくなった／姿勢を正すことを意識できた／特に変化はなかった

⑤ 推薦意欲（選択回答）

はい／いいえ／どちらともいえない

⑥ 自由記述（任意記述）

体験による身体感覚や心理的気づきについて自由に記述

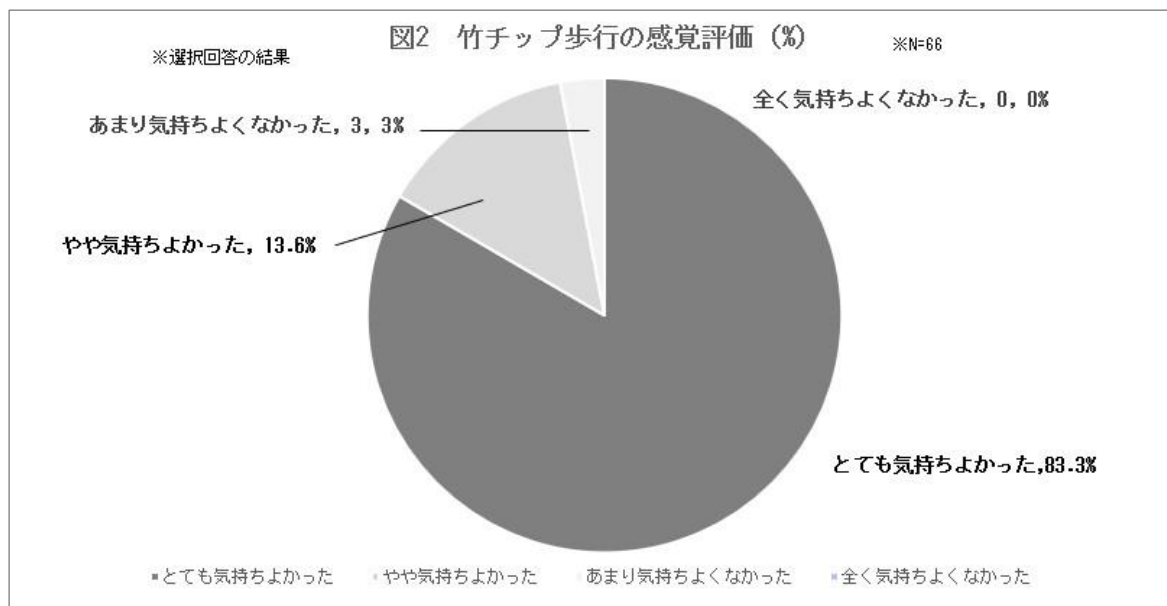
### 4. 倫理的配慮

保護者へ研究目的の説明を事前に行い、調査への同意を得た。個人を特定可能な情報（氏名等）は収集しなかった。

### Ⅲ. 結果

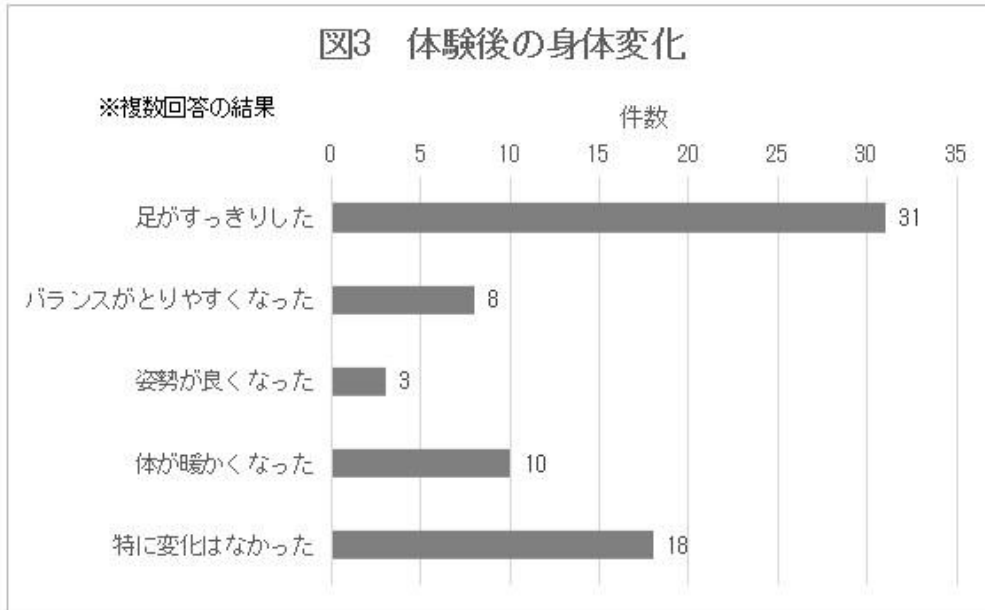
#### 1 竹チップ歩行の感覚評価

「竹チップの上をはだして歩いた感覚は」という質問に対しては「とても気持ちよかった」と答えた人が83.3%と圧倒的に多く「やや気持ちよかった」が13.6%だった。不快感を示す回答はほとんど見られなかった。この結果から竹チップ素材は、裸足歩行において高い快適性を有していると考えられる。



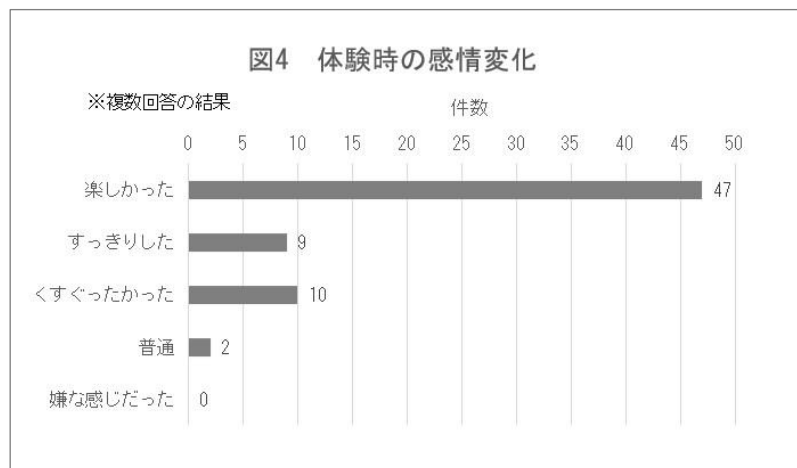
#### 2 体験後の身体変化

「体験して体の変化を感じましたか」という問いでは「足がすっきりした」と回答した人が最も多く31件に達し「体があたたかくなった」が10件、「バランスがとりやすくなった」が8件であった。「姿勢が良くなった」は3件で「特に変化はなかった」は18件であった。この結果は、竹チップによる足裏刺激が足の爽快感だけでなく、血流促進、体温上昇感覚をもたらした可能性を示唆している。



### 3 体験時の感情変化

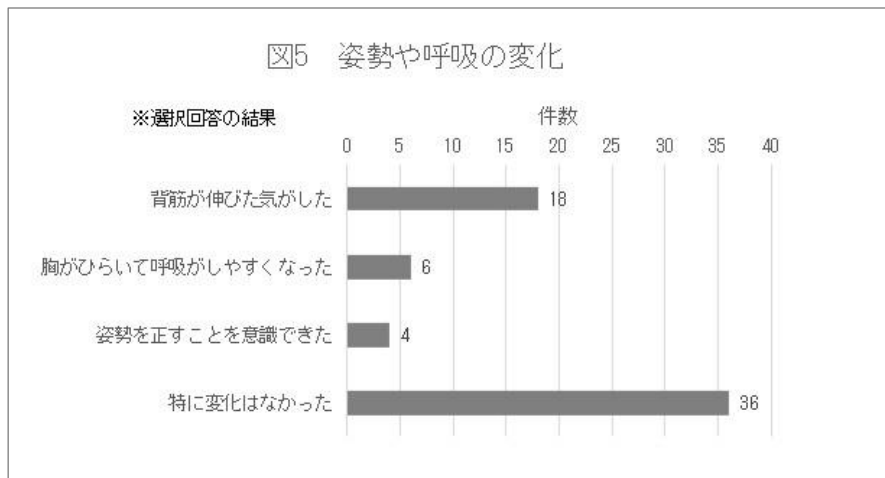
「体験して気持ちはどうでしたか」という質問に対して「楽しかった」と答えた人が47件と最も多く「くすぐったかった」が10件、「すっきりした」が9件であった。普通と答えた人が2件で「嫌な感じ」という否定的な回答は0件であった。このことから、竹チップ上の裸足体験がかなりポジティブな感情反応を誘発していたことが明らかになった。



### 4 姿勢や呼吸の変化

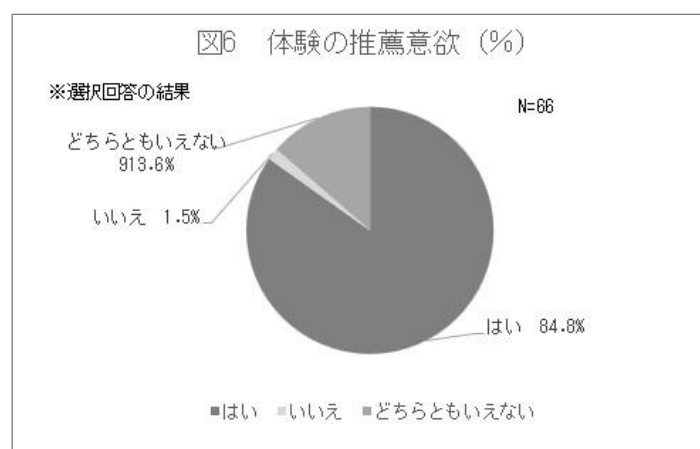
「姿勢や呼吸について変化を感じたか」という質問に対し、「背筋が伸びた気がした」が18名、「胸がひらいて呼吸がしやすくなった」が6名、「姿勢を正すことを意識できた」が4名であった。一方「特に変化はなかった」と答えた人が一番多く、36名であった。これらの結果から、参加者のうち36件が即

時的な変化は感じられなかったものの、28件は姿勢や呼吸に関して肯定的な身体変化を自覚していることが明らかになった。



## 5 体験の推奨意欲

「この体験を友だちや他の人にすすめたいですか」という質問では、84.8%が「はい」と回答し、13.6%が「どちらともいえない」と答え、「いいえ」は1.5%であった。この結果は、参加者の満足度と再体験・他者への推奨意欲の高さを示している。



## 6 自由記述

「裸足で竹チップの上で遊んでみて、心や体や呼吸のことについてどんなことを感じましたか」という質問に対する自由記述形式の回答（計28件）について、記述内容を意味的類似性に基づき整理したところ、以下の4つのカテゴリーが抽出された。

### ① 感覚的・心理的快適さ（心地よさ・リフレッシュ感）

最も多くみられたのは、感覚的および心理的な快適さを表す記述であり、28件中21件が該当した。具体的には、「気持ちよかった」「とても気持ちよくて楽しかった」「フワフワして砂場みたいで気持ち

よかった」「楽しかった」「すっきりした」などの表現が多くみられた。

これらの記述には、足裏への触覚刺激に由来する身体感覚と、「楽しい」「癒される」「気持ちがいい」といった情動的反応が一体となって表現されており、竹チップ体験が感覚と感情が結びついた快適な体験として受け取られていたことが示唆された。

#### ② 身体的変化・足裏感覚の改善

身体的変化や足裏感覚に関する記述は、28件中8件確認された。

「足がスッキリした」「体があたたかくなった」「土踏まずにあたると気持ちよかった」「足が白くなった」などの記述が含まれており、血流の促進感や足裏への適度な刺激、身体の軽さを実感する内容がみられた。これらの回答から、竹チップ上でのほだし活動が、参加者にとって身体感覚への気づきや身体調整感覚を促す体験となっていた可能性が示された。

#### ③ 社会的広がり・再体験意欲

体験の再実施や他者との共有に言及した記述は、28件中4件みられた。

「また遊びたい」「子どもがとても気持ち良さそうに遊んでいた」「友達と一緒に来たい」などの記述があり、体験そのものへの満足感に加え、他者と共有したいという意欲が示されていた。

これらの結果から、竹チップ体験は個人的な感覚体験にとどまらず、社会的関係性や共同体験への広がりを持つ活動であることがうかがえる。

#### ④ 素材への関心・探究心

素材そのものへの関心を示す記述は、28件中2件確認された。

「竹チップはチクチクすると思っていたが程よい刺激だった」「周りの竹を使って青竹ふみをした」など、竹素材の特性や活用方法への気づきが記されていた。

これらの記述は、体験を通して自然素材への理解や興味が喚起され、探究的関心へと発展している可能性を示している。

以上の自由記述の分析から、裸足での竹チップ体験は、感覚的・心理的快適さを中心に、身体的変化への気づき、再体験や他者との共有意欲、さらには素材への探究的関心へと広がる多面的な効果も有していることが明らかとなった。

## IV. 考察

### ① 足裏刺激による体幹・姿勢への意識

竹チップの不均一な刺激は足裏の触覚受容器を刺激し、姿勢制御やバランス保持に働きかける可能性がある。先行研究では、裸足環境が土踏まず形成や姿勢機能に影響することが報告されており（西澤, 2012）、足底刺激が身体認識に寄与し得ることが示唆されている。本調査においても「背筋が伸びた気がした」「足が軽くなった」といった感覚の変化が見られ、参加者が自身の身体感覚に意識を向ける契機となっていたことが考えられる。本研究では身体機能測定は行っていないが、今回の結果は竹チップ環境が姿勢認識の促進に寄与する可能性を示す初期的知見といえる。

## ② 姿勢や呼吸への気づき

姿勢と口腔機能の関連については、身体の軸が安定することで舌や下顎の位置が整い、呼吸や咀嚼機能にも影響する可能性が示されている（赤井，2017）。本調査では「呼吸がしやすくなった」「姿勢を意識できた」といった回答が見られ、裸足活動によって身体の軸や呼吸への気づきが高まった可能性が考えられる。口腔機能の変化を直接調査したわけではないため断定はできないが、本調査で得られた姿勢や呼吸への気づきは、先行研究で指摘されている姿勢と口腔機能の関連性を踏まえると、今後、身体感覚への意識化と口腔発達との関係を検討していく上での一つの示唆を与えるものと考えられる。

## ③ 充足感と再挑戦意欲

幼児期の探索活動や身体を使った遊びは、学習意欲や自己受容感と結びつく可能性があることが指摘されている（桜井，1997）。本調査でも「またやりたい」「楽しかった」という再挑戦意欲や、「癒された」「気持ちよかった」といった情緒面の変化が確認された。この結果は、竹チップ上での非日常的な身体体験が、活動そのものの楽しさだけでなく心理的充足や達成感とも結びついてきた可能性を示すものである。また、幼児期において体を動かす遊びが健やかな心の育ちを促すことは、幼児期運動指針においても示されており（幼児期運動指針策定委員会，2012）、本調査の結果は、こうした先行の知見と整合的なものと考えられる。

## ④ 地域資源への理解・関心

今回の体験で利用した竹チップは、地域の放置竹林を活用して加工されたものであり、自然素材と子どもの遊びを結びつける点で環境教育的価値を含んでいる。自然素材に触れる経験が地域環境の理解や自然との関係性を育む可能性があることは、野外保育研究の視点からも指摘されている（前田ほか，2020）。今回、「家でも使いたい」「どのように作られているのか知りたい」といった意見が聞かれたことは、活動が単なる遊びではなく、素材の背景や自然環境への関心につながり始めていた可能性を示している。こうした視点の広がりや、地域資源を活かした学習環境の意義を示すものといえる。

## V. 結論

本研究では、竹チップ広場という自然素材を用いた裸足体験を通じて、参加者の身体感覚・心理反応・姿勢認識・環境意識の側面に着目し、裸足活動に対する利用者意識を調査した。その結果、竹チップ環境での活動は、足裏への適度な刺激や素材特有の心地よさにより、多くの参加者にポジティブな体験として受け取られていることが明らかになった。特に、「足がすっきりした」「背筋が伸びた気がした」「呼吸がしやすくなった」といった身体感覚の変化に関する回答は、裸足活動が身体への気づきを促す機会として一定の役割を果たしている可能性を示している。

また、感情面では「楽しかった」「癒された」といった肯定的反応が多く、非日常的な自然素材での遊び体験が心理的な解放やリフレッシュにつながっていたことが示唆された。この傾向は、幼児期の身体を伴う探索的活動が意欲や情動面の発達に関係するという先行研究とも整合する（桜井，1997）。さらに、「また遊びたい」「友だちと一緒にやりたい」といった再体験意欲や共有行動につながる回答もみられ、体験が一時的な刺激にとどまらず、継続的な関わりへの動機づけを生んでいた点は注目に値する。

加えて、自由記述では竹チップそのものへの関心や、「どのように作られたのか知りたい」といった探

究心が見られ、裸足活動が環境教育や地域資源への理解促進につながる可能性も確認された。これは、自然素材を教育現場に取り入れることが、身体発達のみならず、地域との関係構築や環境意識の醸成にも寄与しうることを示すものである。

以上の結果より、竹チップ広場での裸足活動は、①足裏刺激による体幹・姿勢への意識、②姿勢や呼吸への意識、③心理的充足感と再挑戦意欲、④地域資源への理解・関心といった多面的な効果を持ち得ることが示唆された。本研究は主に意識調査に基づく探索的研究であり、身体機能・心理指標・長期変化を直接評価したものではない点に留意する必要がある。しかし、今回得られた知見は、自然素材を活用した保育環境づくりや裸足教育の可能性を検討する上での基礎資料となるものであり、特に地域資源を活用した自然保育の可能性を考える上で有意義である。

今後は、今回示唆された変化が一時的な体験効果にとどまるのか、また継続的体験によって姿勢や口腔機能発達、心理発達にどのような変化が生じるのかを検証することが課題となる。継続的観察、身体・心理・社会的指標を統合した縦断研究、さらには教育現場や地域活動への実装研究を進めることで、竹チップ環境での裸足活動が子どもの成長に果たす役割をより明確にしていく必要がある。

## 引用・参考文献

- 赤井綾美 (2017) 「全身に目を向けて変わる, 広がる口腔機能の発達支援」『日本家政学会誌』  
くらしの最前線 106 486-491.
- 小石川剛・赤井綾美・高島隆太郎・西川岳儀 (2017) 『子どもの口腔機能を育む取り組み: 全身に目を向けて、変わる、広がる』クインテッセンス出版
- 桜井茂雄 (1997) 『学習意欲の心理学—自ら学ぶ子どもを育てる—』誠信書房
- 新宅幸憲 (2012) 「幼児期の立位姿勢における静的平衡性について: 重心動揺・運動発達・足底面の関連性」『彦根論叢』spring/no. 391, 18-49.
- 高橋康男・月村直樹・野中俊哉 他 (2003) 「小児の咬合機能が姿勢に及ぼす影響について 第六報: 顎口腔系の状態と頭部動揺および重心動揺との関連」『小児歯科学雑誌』41(2), 453-461.
- 西澤昭 (2012) 「はだし教育の効果について—土踏まず形成や他の要因へ及ぼす影響—」  
『生涯 スポーツ学研究』Vol. 8 No. 2, 6-7.
- 野井真吾 (2021) 「子どもの“からだと心”クライシス」かもがわ出版
- Hollander, K., De Villiers, J.E., Sehner, S., et al. (2017). Growing-up (habitually) barefoot influences the development of foot and arch morphology in children and adolescents. Scientific Reports, 7
- 文部科学省 (2012) 『幼児期運動指針』
- 前田泰弘・小笠原明子・加藤孝士 (2020) 「野外保育が幼児の発達に与える効果に関する研究の展望と課題—移動運動と姿勢制御の発達に与える効果を中心に—」『こども学研究』, 2 (2), 39-50.

写真資料 (2025 年 10 月撮影)



【写真1】 竹で外枠を作り、竹チップを敷き詰める前の様子



【写真2】 竹チップの感触を確かめながら歩く中学生



【写真3】 保護者とともに遊ぶ様子



【写真4】 座りながら探究する様子

フェリシアこども短期大学  
国際こども教育研究センター紀要  
第6号

Journal of Research on Global Early Childhood Education and Care,  
Felicia College  
Volume 5

---

2026（令和8）年3月25日発行

編集発行 フェリシアこども短期大学  
国際こども教育研究センター

〒195-0054 東京都町田市三輪町 1135

TEL 044(988)1128

Email:kenkyucenter@felicia.ac.jp

---

